

筑波大学博士（言語学）学位請求論文

現代日本語における終助詞の機能と
発話の伝達性に関する研究

白川 稜

2021 年度

筑波大学博士（言語学）学位請求論文

現代日本語における終助詞の機能と発話の伝達性に関する研究

白川 稜

2021 年度

目次

第 1 章 序論	1
1. 本研究の背景	1
2. 本研究の目的	3
3. 本論文の構成	5
第 2 章 先行研究概観	9
1. 文・発話の伝達性に関する研究	9
1.1 文における判断の在り方	12
1.2 文における判断と伝達性のかかわり	14
2. 話し手の心的処理と終助詞の機能に関する研究	18
2.1 談話管理理論における心的情報処理	21
2.2 談話管理理論による個別の終助詞形式に関する検討	25
2.3 終助詞の出現傾向と談話管理理論のかかわり	28
3. 問題の所在	29
第 3 章 発話の伝達性と文の認識即応性	32
1. 用語の規定と整理	32
1.1 発話の特性と文の特性	32
1.2 発話の伝達性	36

1.3	文の認識即応性	38
1.4	認識即応性と伝達性の関係	39
1.5	文が発話として成立する要件	41
2.	認識即応性／伝達性と終助詞	42
2.1	終助詞記述における認識即応性／伝達性の観点の有効性	42
2.2	終助詞記述における意味の担保	44
2.3	談話管理理論と認識即応性／伝達性の整合	47
第 4 章	終助詞による認識即応性の標示	49
1.	認識即応性の標示とは何か	49
2.	「や」の機能	50
2.1	先行研究	50
2.2	「や」と認識即応性	52
2.3	「や」の形態的制限	53
3.	「さ」の機能	57
3.1	先行研究	57
3.2	「さ」の認識即応性及び「や」との相補的關係	58
3.3	「さ」と「や」の発話者の偏り	59
4.	認識即応性の標示と伝達性	62
5.	「や」「さ」による意味の担保の在り方	65

第 5 章 終助詞による認識即応性の副次的保証	68
1. 認識即応性の副次的保証とは何か	68
2. 「わ」の機能	70
2.1 先行研究	70
2.2 「わ」の観察及び「や」との相違	72
2.3 「わ」の体験性	77
3. 「わ」による認識即応性の副次的保証	78
3.1 体験性と認識即応性	78
3.2 反論的文脈の問題	80
4. 非伝達的解釈と談話管理理論	82
第 6 章 結論	88
1. 本研究の意義	88
1.1 文論研究における本研究の位置づけ	88
1.2 終助詞研究における本研究の位置づけ	89
1.3 談話管理理論における本研究の位置づけ	90
2. 本研究の課題と展望	91

参考文献一覧	96
使用コーパス一覧	103
各章と既発表論文との関係	104

第1章

序論

1. 本研究の背景

現代日本語による発話の中には、聞き手に向けて行われる伝達的なものだけでなく、聞き手を必要としない非伝達的なもの、いわゆる「独り言」も存在する。

- (1) うわ、雨降ってるよ…。¹
- (2) ああ、疲れたなあ。
- (3) あいつ、やっぱりかっこいいや。
- (4) ねえねえ、雨降ってるよ。
- (5) あの人、やっぱりかっこいいね！

(1)-(3)のような発話は、(4)(5)のような発話と比較すると他者である聞き手への伝達を目的としているという意識を感じづらく、非伝達的環境、つまり、誰も聞いていないような状況でも全く問題なく出現し得る²。一

¹ 以降、出典等明記のない文は、筆者の作例による。

² 廣瀬・長谷川 2010 において「意識内容を言語化しただけの日本語の多くは、社会的交流を目的としない私的表現だと解釈されやすく、その思いを他者に伝えるためには、場合によっては聞き手との対人関係を考慮した公的表現を用いて、発話に伝達性をもたせる必要が生じる（廣瀬・長谷川 2010: 74）」という点において

方で(4)(5)の発話は明らかに聞き手存在を前提としたものであり、非伝達的環境において「独り言」として発話されることは不自然である。

この、発話の伝達・非伝達にかかわる性質は、現代日本語研究において、文における認識の在り方という視点、そして文末形式等による発話としての伝達の在り方という視点からそれぞれ議論されてきている。例えば大木 2017 では、平叙文を、新たな認識に即応する文と新たな認識のない知識を伝える文とに分けた上で、非伝達的場面でもその文が発話されるかという点に文としての性質の違いを見出す論考を行っている。

また、非伝達的発話と伝達的発話においてはいずれも一定の終助詞の出現が観察されるが、個別の終助詞が出現し得る文の性質には異同がある。

(6) うわ、ここ寒い {*さ / や / わ}。

(7) お前は知らないだろうけど、冬をつくばは寒い {さ / *や / わ}。

例えば(6)の文は非伝達的にも解釈し得る文、(7)は伝達的にしか解釈し得ない文であるが、終助詞形式「や」と「さ」はそれぞれ一方にしか出現が許容されず、他方「わ」に関してはどちらにも出現が可能である。

非伝達的発話と終助詞の関連については、森山 1997 等が非常に示唆的な研究を行っている。森山 1997 は独り言としての解釈に傾ける終助詞としていくつかの形式を取り出し、それらの機能と文の伝達性とを関

「日本語は私的自己中心で、英語に比べると、非伝達的性格が目立つ言語だともいえる (同: 74-75)」と述べている。本研究において他言語における「独り言」「非伝達的性格」についてはひとまず扱わないこととするが、現代日本語において積極的に非伝達的に解釈され得る表現が存在するという事実及び現象に関しては認められるものとする。

連付けて論じているが、それらの終助詞はあくまで非伝達的に解釈し得る文をより非伝達的に解釈させる形式であり、終助詞の機能面から発話の伝達性へと作用する機序を明らかにするものではない。

また、終助詞の機能を説明しうる理論として、「談話管理理論」が金水・田窪 1990 等を中心に提出されている。これは、心内領域における情報処理に局所性／階層性を見出した上で、それら情報に対して言語形式によって行われるアクセスを心的操作として位置付ける理論である。金水・田窪 1998 では終助詞の「よ」「ね」及び承接形「よね」について、冨樫 2011 では終助詞の「さ」について、それぞれこの理論に基づいて検討をしており、終助詞の分析にこのモデルが有用であることを示しているが、今まで聞き手知識の参照という観点で分析されていた類の終助詞を話し手の心的処理によって分析することに目的が偏っており、それがその他の終助詞形式、特に、聞き手を想定しない非伝達場面に現れる終助詞にどう応用されるか、それらの非伝達的な特徴を持った終助詞をどう位置付けるか、というところに関して、未だ言及はないように見える。

個々の先行研究については、第2章においてより具体的に各論考を整理し、問題の所在について再確認する。

2. 本研究の目的

上で見たように、発話の伝達・非伝達にかかわる性質は、文における認識の在り方という視点、及び文末形式等による発話としての伝達の在り方という視点から議論されてきており、優れた考察が蓄積されつつある。しかし、現状検討の余地を残すという意味で言えば、大きく3つの課題があると考えられる。

第1に、文特性としての認識の在り方から導かれる発話の伝達性と、文末形式、特に終助詞の機能から導かれる発話の伝達性が十分に関連付けられていない点が挙げられる。文特性の観点からは、文というものを「発話の瞬間に認識・判断がなされている」か否かという基準で二分した上で、これが非伝達的発話の成立にかかわるという主張はなされているが、この文特性と伝達性の関係性は明瞭な規定や整理をされていないと考える。また、その文特性にかかわる形式、特に終助詞について、部分的に指摘する形式はあるものの詳細な考察は保留されている。終助詞の機能面の観点からも、伝達性に関する観察は見られるものの、伝達性にかかわる文特性と関連付けた研究は管見の限り確認できない。

よって本研究では、発話の伝達性にかかわる文特性を取り出し、その性質を「認識即応性」として規定した上で、それが発話の伝達性及び終助詞形式の出現にどうかかわるのかを明らかにすることを目的の一つとする。

第2に、特に伝達的／非伝達的な発話それぞれに非常に強く偏るような終助詞形式について、その特徴を把握できていない点が挙げられる。具体的には、終助詞形式の中でも検討の少ない「さ」「や」といった形式について、それぞれ「基本的に伝達的な発話にのみ出現する」「非伝達的に解釈され得る発話にのみ出現する」といった特徴的な偏りについて詳細な言及がなされていない。これは、終助詞研究の中で伝達性を考察する上では大きすぎる間隙であると考えられる。

よって本研究では、伝達性の観点から見て特徴的・典型的と思われる形式の観察を通じ、それぞれの標示する機能を明らかにすることを目的の一つとする。

第3に、伝達性という統一的観点を以て終助詞を形式横断的に観察できていないという点が挙げられる。個別の終助詞形式に関する検討の中

で伝達性について触れていても、その伝達性はどのように規定されたものなのか、どのような仕組みでその伝達性が担保されているのか等の観点は必ずしも統一的ではない。また、上に挙げた「さ」「や」以外の形式に関しても、伝達性にかかわる文特性を直接反映する機能を持った形式なのか、副次的・間接的に伝達性に作用する機能を持った形式なのかという点について、考察が不十分である。「わ」は非伝達的解釈への偏りが指摘されているが、一方で「や」とは異なり常に非伝達性を帯び得るわけではない。この点を説明するためには、個別の終助詞の機能から伝達性という性質が導かれるメカニズムを明らかにする必要がある。

よって本研究では、伝達性が副次的に保証される事例について考察することで、終助詞形式の機能・用法記述において伝達性がどのように扱われるべきかを提案することを目的の一つとする。

以上の3点の検討が、概ね本研究の射程となる。

3. 本研究の構成

本論文は、以下の構成を以て議論を進める。

第1章では、研究の背景と目的、構成について述べた。

第2章では、主要な先行研究を概観し、問題の所在を整理する。特に、文論、文類型、文のモダリティの立場から発話の伝達性に言及する論考、及び談話管理理論の立場から終助詞の機能と効果、伝達性との関係について触れる論考を中心に現況を確認し、改めて、伝達性に関する研究誌における本研究の立場を明確にする。

第3章では、発話の伝達性を文特性と区別した上でその関連性を検討する。具体的には、先行研究における「発話の瞬間に認識・判断がなさ

れている文」と「すでに知識として持っている情報を表明する文」との二分類について、前者のみが非伝達的に発話可能であるという事実を確認し、それにかかわる特性を「認識即応性」として規定する。また、それとは別に聞き手想定の有無から「伝達性」を規定し、二つの素性の関係性を整理する。その上で、その文特性と終助詞の機能が深くかかわることを改めて検討する。第3章の主張は次の4点にまとめられる。

- (8) 文が持つ「新たな認識の発生（ないし認識の更新）」と、その認識内容を文として表す行為とが、時間的に即応している」という性質を「(文の) 認識即応性」と規定する。
- (9) 「ある発話行為がなされるとき、その話し手によって聞き手が想定され、聞き手に向けて情報が伝達されることが意図されている」という性質を、「(発話の) 伝達性」と規定する。
- (10) 認識即応性を持つことは、文が非伝達的に発話されるための必要条件である。そのため、文が発話として成立するためには、伝達性か認識即応性のどちらかの素性の存在が必要ということになる。
- (11) 受け取った情報の計算処理（認識）がどの段階にあるか（即応的であるか）には、計算処理の在り方の標示機能を持つ終助詞が深くかかわり、終助詞の心内処理機能に着目する理論モデルとして「談話管理理論」が有用である。

第4章では、認識即応性を直接標示する終助詞形式について論じる。具体的には終助詞「や」「さ」を扱い、この二形式の出現可否が文の認識即応性の有無と重なるという観察から、「や」と「さ」の機能と対立性を明らかにする。第4章の主張は次の3点にまとめられる。

- (12) 「や」は認識即応性のある文にしか出現し得ないことから、認識即応性を直接標示する機能を持っている。
- (13) 「さ」は「内部知識の点検」という性質故に認識即応性を持ち得ず、その点で「や」と鋭く対立する。
- (14) 「や」が標示する認識即応性はあくまで非伝達の発話の必要条件であり、場面によっては「や」も伝達性を持ち得る。

第5章では、認識即応性を副次的に保証する終助詞形式について論じる。具体的には、先行研究において、出現することで非伝達の発話としての解釈に傾ける形式として挙げられている終助詞「わ」を扱い、この形式は「や」と異なり認識即応的でない文にも付加されることから、認識即応性を直接ではなく副次的に保証しているということを明らかにする。第5章の主張は次の3点にまとめられる。

- (15) 「わ」は体験性のある文にしか出現し得ないことから、体験性を標示する機能を持っている。
- (16) 非伝達の発話に解釈が傾く場合があるのは、認識即応性と体験性が包摂的關係性であるからであり、あくまで副次的な保証に過ぎない。
- (17) 副次的な保証が一次的機能のように感じられるのは、話し手が聞き手の副次的解釈を意図して形式を用いる「語用論的フィードバック」によって説明され、これは非伝達の発話にも適応されるべき概念である。

第6章では、ここまでの議論を総括し、本研究の位置づけ及び意義を

確認した上で，そこから得られる結論と今後の本研究の展望及び残された課題について述べる。

第2章

先行研究概観

1. 文・発話の伝達性に関する研究

第2章では、主要な先行研究を概観する。特に、文論、文類型、文のモダリティに関する研究に触れた上で、そこから発話の伝達性に言及し、文特性との関係性を示した論考、及び終助詞の機能用法に関する研究の中でも談話管理理論の立場から終助詞の機能と効果、伝達性との関係について触れる論考を中心に現況を改めて整理する。その上で、文特性としての認識の在り方から導かれる発話の伝達性と、文末形式、特に終助詞の機能から導かれる発話の伝達性が十分に関連付けられていない点、伝達の／非伝達の発話それぞれに非常に強く偏るような終助詞形式の特徴を十分に把握できていない点、伝達性という概念整理を通じ複数の終助詞の機能と用法間の機序を考察することができていない点を問題の所在として挙げ、伝達性に関する研究誌における本研究の立場を明確にする。

まず、文の持つ伝達の／非伝達の側面についての研究から概観する。ある文が伝達の／非伝達的に発話され得るか否かについて、その文における判断の在り方という観点から見る文類型・文論的アプローチをする研究が中心的である。

例えば益岡 1991 は「文が文として十全に機能するには不可避免的に、何らかの表現上、伝達上の機能を帯びなければならない(益岡 1991:77)」

とした上で、文の表現・伝達機能を典型的に特徴づけるモダリティを「表現類型のモダリティ」として位置づけている。

- (1) 小さなデザインスタジオなんて、どこもおんなじようなもんですよ。
- (2) 彼女は何のためらいもなく、高見のアパートのダイヤルを廻した。

(益岡 1991:78(1)(2))

その中で益岡 1991 は、「対話文／非対話文」という対立を用い、特定の聞き手に対する伝達行為の有無という視点について説明している。(1)は話し手の知識を情報として特定の聞き手に伝達する機能を持ち、他方(2)のように小説の地の文等の文はある種の知識の表現にとどまり、特定の聞き手に向かっての言葉の伝達という面は欠如していると分析した。前者を「対話文」、後者を「非対話文」とし、それぞれが担う伝達機能・表現機能によって類型化されるとしている。ここで非対話文とされているのは、小説の地の文等を含むため、本研究が意図するところの発話上の非伝達的文（独り言）のような発話と同一のものと言えないが、下に挙げるような、話し手の意志の存在(=3)), 疑いの提示(=4)), 感嘆(=5))といった表現類は非対話型の文として提示されていることから、本研究の対象となる非伝達的な表現に関しても、モダリティの類型化の一環として扱われていることが窺える。

- (3) このことは早く忘れよう。
- (4) ヤマトは卒業後、一体どうするつもりでいるのだろう。
- (5) きれいな花だなあ。

(益岡 1991:81(13)(14)(16))

ただし、益岡 1991 の時点ではこの意味での「伝達性」¹は発話の性質に所与のものとして、類型化のための一性質として扱われており、発話及び文のどのような性質が聞き手意識の有無につながるのかという機序、また伝達性という素性の扱いについては検討が不十分であったと考える。

本節では、伝達性にかかわる文の性質についての研究として森山 1997 及び大木 2017 を、また、それらの研究に先駆けて平叙文における判断とは何かという問題についての研究として田野村 1990 を中心的に取り出し、その主張について概観するとともに、発話における伝達性の諸問題について整理する。

¹ また、この表現類型に関しては文の伝達・表現機能の類型化という点で非常に大きな意義があるものと認めるが、伝達性の扱いには一定の疑義が残る。益岡 1991 においては仁田 1989 の類型化を基礎として「演述型」「情意表出型」「訴え型」「疑問型」「感嘆型」の類型を認めているが、このうち訴え型は対話文に、感嘆型は非対話文にのみ見られる類型であるとしている。しかし、訴え型の形式を持ちながら独話的性質を帯びる「愚痴命令文（田川 2019）」や、感嘆型らしき表現ながら対他的性質を帯びる「疑似独話（野田 2006）」のような表現をどう扱うのかと考えると、単純に二つのレベルでの類型化を別物として扱うのではなく、あらゆる表現にかかわる性質として精緻に規定する必要があると考える。

(i) (もう) 全部食べろよ！ (田川 2019 : 126)

(ii) 差が付いちゃったなあ (野田 2006 : 199)

1.1. 文における判断の在り方

田野村 1990 は、平叙文という形式が必ずしも話し手の判断を伴っているわけではないことを指摘し、平叙文はその判断の在り方によって分類され得ると述べている。

- (6) a. (アノ風体カラスルト) あの男はヤクザだ。
b. (君ハ知ラナイダロウガ) あの男はヤクザだ。

(田野村 1990 : 785 (a) (b))

(6a)の文は話者が今まさに判断を下した、ないし下しつつあると言えるのに対し、(6b)の文は発話の時点において判断が下されているわけではなく、話者が知識として持っている情報が表明されているにすぎない²とし、前者のような機能を持つ文を〈推量判断実践文〉、後者のような機能を持つ文を〈知識表明文〉と呼んでいる。

また、これらの二分類がすべての平叙文について言い尽くせるものではないとしたうえで、この二つの類型に収まらないものとして、次の(7)-(9)及び(10)-(12)のような文を挙げている。

- (7) (「見てもいい?」を受けて) いや、だめだ。
(8) 気楽な人だよ。
(9) みんなよくやってくれた。
(10) あ、からすが飛んでる。
(11) この部屋、ガス臭いぞ。

² 田野村 1990 : 785-786

(12) あ，ぶつかる！

(田野村 1990：791-792)

(7)-(9)の文は、発話の時点において判断が行われてはいるが、「きっと」「たぶん」のような語を加えられないという事実反映されているように、推量というよりは話者の明確な意見が述べられているとし、これらの文を〈判定・評価文〉と呼んでいる³。

加えて、(10)-(12)のような文は発見・認識したばかりの事態・事柄をそのまま表現する文であるとし、これらの文を〈認識・発見文〉と呼んでいる⁴。

事柄に対する判断の有無、事柄の捉え方といった視点を平叙文の分類に取り入れたという点で、この論考は極めて優れた着想を持っている。さらに、発話時の判断の有無だけで単純な二分類を行うにとどまらず、推量の有無等、より精緻に判断の在り方について検討した点は重要である。ただし、田野村自身も「以上の類型が平叙文のすべてをつくるわけでは無論なく、十全な分類にいたるには、さらに検討を行う必要がある」⁵と述べる通り、田野村 1990 の論考は話者の知識内における事柄の位置づけという観点から文を切り取り得る可能性の示唆に過ぎない。

また、この時点においては文の伝達性・非伝達性といった問題からは独立したものとして述べられている。

³ 田野村 1990：791

⁴ 田野村 1990：792

⁵ 田野村 1990：792

1.2. 文における判断と伝達性のかかわり

森山 1997 は、ある文が独り言⁶として成立し得るか否かに着目し、その文の性質の差違について分析を行うことで、文の非伝達の側面を捉えようと試みている。

言語的思考においては、ある時間において意識に上っていることがらと、言語的に一つのまとまった独り言（心内文）を形成し終わった次の瞬間に意識に上っていることがらとは、情報的に違ったものになっているはずである。これを、「思考の展開」と呼ぶ。

（森山 1997：176）

独り言を典型とする心内語とは、話し手の心的情報処理活動そのものを表すものだと言える。そして、言語的思考において一つの独立した判断として成立する文は、何らかの意味で「思考の展開」を表していなければならないと言えるのである。

（森山 1997：176-177）

⁶ 「ここでは、聞き手なしの発話を「独り言（独話とも呼ばれるが、以下、「独り言」と言及する）」と呼ぶが、これは、単に誰もいない状況で発話するという、つぶやきなどの「現象」を取り上げるものではない。あくまでも、ここで取り上げるものは、文法論上、伝達の環境でなくても成立する文、伝達の環境でなければ成立しない文の、それぞれのモダリティ（「述べ方」）である。従って、ここでいう「独り言」とは、心内語（心の中でシミュレーションするような場合はもちろん除く）などの「伝達を目的としない」文のことだと言い換えてもよい（森山 1997：174）」とある。ひとまず本研究においても森山 1997 における「独り言」の規定を受け入れるが、本研究における規定は第3章にて改めて後述する。

森山 1997 は、文が表す心的情報処理の在り方として「思考の展開」という概念を導入し、非伝達の発話の成立にはこの「思考の展開」が必須であると述べている。

その上で、下の(13)-(17)のような文は独り言として成立し得ず、それはそれらの文が「思考の展開」を有しないことに起因するとしている。

- (13) #私は帰る。 <確定的意志>
 (14) #私は帰るつもりだ。 <確定的意志>
 (15) #もうすぐ彼は着くと思う。 <内的思考活動>
 (16) #景気は持ち直したと考える。 <内的思考活動>
 (17) #彼が来たそうだと。 <伝聞>

(森山 1997 : 174 (3)-(7)⁷)

また、独り言として成立できる文に付加されることで、より独り言としての解釈に傾ける終助詞があることを指摘し、具体的には「ぞ」「わ」「さ」「なあ」の4形式を挙げている。

- (18) この御恩はいつか必ずお返しする {わ／ぞ／さ}。
 (森山 1997:182 (45))
 (19) ちょっと、むかむかしているなあ。 (森山 1997:184 (53))

(18)(19)のような文が独り言として解釈されやすくなるのは、「ぞ」「わ」「さ」「なあ」の表す意味が基本的に何らかの思考の展開に関わるものと

⁷ 判定は森山 1997 による。#記号は「独り言として発話された場合に不適切なことを表す(森山 1997:173)」。 $\langle \rangle$ 内は森山の記述をもとに筆者が加えたものである。

いうところに起因するとし⁸, 終助詞の機能と非伝達的発話における判断の在り方とが, 心的処理の面で深く関与していることを示唆している。

ただし, 挙げられている形式はあくまで文を独り言としての解釈に傾ける終助詞の一例であり, どの終助詞が非伝達的発話に出現し得るのか, また個別の終助詞について伝達的発話と非伝達的発話それぞれにおいてどのような機能を果たしているのかといった観点の研究は, 管見の限り追随するものがない⁹。

これを踏まえ大木 2017 は, 先に挙げた田野村 1990 に触れた上で, 文類型の更なる一般化と, 伝達／非伝達のかかわりについてまとめている。

認識を新たにするような文についていえば, 田野村のこのような「判断」をおこなうということは, 認識を新たにすることのうちに含まれるとあってよいだろうから, このような文を認識文と呼んでおくことにする。すなわち, その文を発することで認識を新たにす文, 認識を新たにしたことをあらわす文, あるいは認識をした内容を言語で象る文, つまり認識に即応する文が認識文である。これには田野村の〈推量判断実践文〉〈判定・評価文〉〈認識・発見文〉が含まれることになる。

(大木 2017 : 118)

⁸ 森山 1997 : 185

⁹ また, 森山 1997 においては終助詞「さ」を独り言的性格を持つものと位置付けているが, この点に関しては疑義が残る。冨樫 2011, 蓮沼 2015 等の観察も含め, 第4章にて本研究における見解を詳述するが, 本研究においては「さ」を非伝達的性質を持つものとは言えないと結論する。

田野村 1990 の論考に対しては「きわめて優れた着想をもったものであると評すべき（大木 2017：113）」としながらも、〈推量判断実践文〉〈判定・評価文〉〈認識・発見文〉の3類型については「その境界はきわめて曖昧なものになるといわざるを得ない（大木 2017：114）」とその分類の不明瞭さを指摘し、これらの3類型は認識を新しくしたという点でむしろ共通していると述べた上で、それらの文をまとめて認識文と名付けている。

新たな認識のない文、つまり、すでに話者がもっている知識をあらわす文であるが、ここではこれを伝達文と呼ぶことにする。すなわち、話者のもっている知識・情報を聞き手に伝達する文が伝達文である。このような文は、これは田野村忠温のように〈知識表明文〉と呼んでもよいともいえる。

（大木 2017：118）

そして認識文に当てはまらない文を伝達文と名付け、これが田野村 1990 の〈知識表明文〉と同一の類型であるとしている。

また、認識文と伝達文という対立は独り言という言語現象にも関わることを、森山 1997 の論考を援用しつつ指摘している。

「思考の展開」というのは、新たな認識——全く新しい認識であることもあり、また以前は知っていたが現在は曖昧になっていたことをあらためて認識し直すということもあるかと思われるが——がなされるということであろう。そして、独り言は、この新しい認識に即応する発話ということになるかと思われる。この新しい認識に即応する文が認識文である。したがって、独り言では認識文が

あらわれるということになる。一方、伝達文には、新たな認識はないわけであるから「思考の展開」はなく、したがって、独り言では用いられないということになるのである。

(大木 2017 : 126)

ここから、以上に挙げた論考は大木 2017 の解釈によれば下の表 1 のようにまとめられるかと思われる¹⁰。

表 1 文類型と伝達性に関する先行研究の関連

	田野村 1990	森山 1997	大木 2017
平叙文	推量判断実践文	思考の展開あり (独り言可)	認識文
	判定・評価文		
	認識・発見文		
	知識表明文	思考の展開なし (独り言不可)	伝達文

2. 話し手の心的処理と終助詞の機能に関する研究

終助詞と呼ばれる文末形式に関しては少なくない数の研究がなされている。例えば日本語記述文法研究会編 2003 においては伝達態度のモ

¹⁰ 田野村 1990 及び大木 2017 については、平叙文の文類型としてそれぞれの論考を行っている。森山 1997 については平叙文の分類であるという言及はないが、独り言成立可否の議論に用いている例文は基本的に平叙文である。本研究における検討対象も基本的には平叙文ということになるが、この意義については第 3 章において平叙文の規定とともに確認する。

ダリティを担う形式としていくつかの終助詞を取り出しており、その機能と伝達性について次のように述べている。

終助詞には、対話的な性格を強くもつものと非対話的な性質を強くもつものがある。「よ」や「ね」は対話的な性格を強くもつものである。このような終助詞は聞き手に対する伝達や確認に関わる機能をもっている。聞き手めあての性質をもっているので、一般的に対話的な終助詞は聞き手の存在する対話で用いられるものであり、独話や心内発話として用いられることはない。

(日本語記述文法研究会編 2003 : 239)

一方、「なあ」や「な」は非対話的な性質を強くもつものである。このような終助詞は、認識の状態を反映したり、詠嘆を表す機能をもっている。聞き手めあての性質をもたないので、一般的に独話のような非対話的な状況で用いられるが、対話で用いられることもある。

(同 : 240)

ここから、終助詞に対話的／非対話的の二種があり、それらは終助詞個別の機能によるものであると認識されていることがわかる。しかし、日本語記述文法研究会編 2003 における対話性は終助詞機能の一部として形式に備わっているものとみなされている。言わば、「聞き手めあて的な性質をもつから対話で用いられ、聞き手めあて的な性質をもたないから独話で用いられる」というような形で説明されているにとどまり、その聞き手めあて性は終助詞個別のどのような特徴から説明されるべきものなのか、という説明には至っていない。例えば「わ」という終助詞に

関して「「わ」はその発話が話し手の個人的な感情や考えであることを表すという伝達機能をもっている（同：252-253）」と主張した上で、「聞き手に対する情報の伝え方を積極的に表すという性質をもたない、非対話的な終助詞なので、この用法の「わ」は独話や心内発話として現れることがある（同：253）」としている。本研究において問題としたい伝達的か否か¹¹を表す現象としては独話での使用可否が挙げられるが、この出現可能性にかかわる性質あるいは要因として「非伝達的な終助詞だから」という説明では不足している。より抽象的・原理的な機能から伝達性の有無を説明できることが求められるが、少なくとも当該研究においては「話し手の個人的な感情や考えであることを表すという伝達機能」が「わ」の独話的な性質につながる機序の解明には至っていない。終助詞の機能や用法、及び伝達性について可能な限り網羅的に記述する方針に関しては大きな意義を認めるが、個々の終助詞の伝達性がどのように導かれるかという問題に関しては検討の余地がある。この問題を検討するために、伝達性とは別の終助詞個別的な機能によって終助詞の性質を明らかにしたうえで、その性質が伝達性にどうかかわるのかという機序について、特徴的な終助詞形式を対象に説明を施すことが必要であると考ええる。

そこで、本研究においては伝達性から切り離された形で抽象的な終助詞の機能を抽出する手法を支持する。金水・田窪 1990、田窪 1990、田窪・金水 1996、田窪・金水 1997、田窪・金水 2000 等の一連の研究によって提出された「談話管理理論 (Discourse Management Theory)」という理論モデルは、言語表現に関わる話し手の心的情報処理操作がどう行われているのかという視座から言語形式¹²の基本的機能に迫るものであり、

¹¹ 本研究における「伝達性」の規定に関しては第3章にて詳述する。

¹² 心的操作に関わる形式としては、「感動詞、ある種の副詞、接続詞、ある種

聞き手を想定しない非伝達的発話を分析する本研究にとって非常に有用な示唆を与えるものであると思われる。

本節では、談話管理理論の基礎となる理論的側面について主として田窪・金水 1997 をもとに¹³確認した後、さらに発展させる形でそれを解釈・提示した冨樫 2004、及びその理論に基づいて終助詞の機能について記述を行っている金水・田窪 1998 及び冨樫 2011、加えて非伝達的発話における終助詞出現の実態調査の結果を談話管理理論によって解釈している廣瀬・長谷川 2010 を取り出し、その主張について概観する。

2.1. 談話管理理論における心的情報処理

談話管理理論の最も基本的な理念は、心内領域に階層的データベースを見出したうえで、そこにある情報に対して言語形式によって行われるアクセスを心的操作として位置付けるところにあると考えられる。

我々は対話を共有知識や共通の前提に基づいて実時間的に行うことができる。これは対話参加者が共通の経験を記憶のどこかに待避しておき、対話に際してそれを活性化し、適当なポインターによ

の助動詞、終助詞等（田窪・金水 1997：258）」が挙げられている。

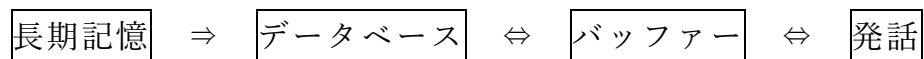
¹³ 談話管理理論は、研究の進展とともにその理論的前提を見直している。冨樫 2004 では、金水・田窪 1990 の時点で考慮されていた「聞き手知識の想定」という前提が、田窪・金水 1996 以降では完全に破棄されている（冨樫 2004：28 脚注 14）と指摘されている。これをうけ、本節では 1996 年以降の論の中で理論的な側面についての記述が詳細である田窪・金水 1997 を主として取り上げることとし、談話管理理論の基本的な理論モデルとみなすこととする。

り共通の記憶や知識にアクセスできるからである。

(田窪・金水 1997 : 258-259)

つまり、記憶領域に活性領域と非活性領域を想定した上で、活性領域へのアクセスを行う処理によって発話の入出力が成されていると考える。そのためには、単一のデータ集合ではなく階層的な複数領域を設定し、情報処理の局所性を認める必要がある。

まず、対話の際対話参加者は長期記憶の一部を活性化させ、対話者や対話の目的に特化したデータベースを作成すると考える。このデータベースは、複数のデータファイルからなる。対話に際しては、発話の入力や推論によってデータベースの内容が刻々と更新されていく。また発話とこのデータベースとの間にはさらに入出力用の複数の作業領域（バッファ）が必要であろう。(図参照)



〔…〕文産出に際しては、このバッファの内容を言語学的制約に基づき言語化していくと考える。〔…〕この際、指示の同定、述語づけ等の、対話の内容の構成そのものに関わる操作だけでなく、情報の入出力制御、操作の制御、命題内容の構成に関わる制御に関わる心的操作が行われると考えられる。このような操作は、原則として心的なもので外部には出ないが、一部は音声形式として現れる。

(田窪・金水 1997 : 259-260)

このように、情報に対する心的操作のモニターをするという機能を持って音声言語形式として発話に出現するものが、感動詞、間投詞、応答詞、接続詞、終助詞等に代表されるような心的操作の標識¹⁴であるとしている。

また、このように情報処理とそれがなされる領域を話し手の心内に限定して観察することで、聞き手知識の想定を排除し、相互知識の無限遡及¹⁵という論理的課題を克服できるとしている¹⁶。

富樫 2004 は上の理論を踏まえ談話標識の機能を検討する研究であるが、対聞き手的機能と心内操作のモニターの機能を切り分けて考えるための特に重要な概念として、「語用論的フィードバック」を提案している。

富樫 2004 では、心的処理の標示という機能を基本的機能として位置づけつつ、意図的に態度・感情表出のような副次的効果を狙って伝達される場合があることも認めている。

¹⁴ 富樫 2004 においては、心的操作の標示に加え談話への働きかけという側面を考慮し、「談話標識」と呼ばれている。

¹⁵ 「よく知られているように知識の共有性はこれを話し手と聞き手の知識の相互的共有と考えた場合、かならず無限遡及に陥る。例えば、ある知識を話し手が有しており、これが聞き手と相互的に共有されているかを確かめるとしよう。この場合、聞き手がこの知識を持っていることを話し手が知っているだけでは十分ではない。まず、話し手がこれを知っていることを聞き手が知っていなければならない、そのことを話し手が知っていなければならない。これを聞き手が知っている……というように無限に続く。実際には、実際の会話は一瞬で理解、産出が終わっているのであるから、このような計算が行われているはずはない。これがいわゆる相互知識のパラドックスである（金水・田窪 1998：259-260）」

¹⁶ 田窪・金水 1996, 田窪・金水 1997, 田窪・金水 2000 等

実際の談話においては、談話標識が発話されたからといって、必ずしも「心的状態の標示」、すなわちその背後に何らかの情報処理が存在しているわけではないのである。

(富樫 2004:49)

本来、談話標識が心的処理のモニターの役割を担っているのであれば、談話標識が発話された際には必ずモニターされる側の心的処理が行われているはずである。しかし、富樫 2004 においては、その心的処理の存在が聞き手によって解釈されることによって発言する対聞き手的効果が、実際は話し手によって意図的に表出される場合があると指摘されており、この対聞き手的表現効果の発現を「語用論的フィードバック」と呼んでいる。

語用論的フィードバックとは、談話標識本来の機能を潜在化させ、語用論的な効果が顕在化した状態と考えることができる。話し手は意図的に、語用論的な効果のみを相手に伝達するために談話標識を用いるのである。そして、そこには本質的な機能(処理の存在)を見出すことはできない。

(富樫 2004:51)

この提案により、心的情報処理を標示するという側面だけでなく、それに付随して起こる対聞き手的な側面も、副次的効果として位置づけることが可能になっており、個別形式の考察において大変有用な機構であると言える。

2.2. 談話管理理論による個別の終助詞形式に関する検討

金水・田窪 1998 は、先に示したような談話管理理論の立場から、終助詞「ね」「よ」及びその承接形「よね」の機能について検討した論考である。金水・田窪 1998 ではまず、それらの終助詞の出現を説明するための装置とするために談話管理理論が想定する複層的なデータベースと終助詞形式の関わりについて以下のように述べている。

当面の対話に必要な知識を長期記憶や発話場面の直接的知覚などから転送して構成される知識データベースを仮定する。これを、D-領域と名付ける。さらに、相手及び自分の発話の内容やその場での計算によって算出される知識などの、概念的知識を格納する I-領域を設定する。

ここで、コミュニケーションとは、立証されていない I-領域の知識を、D-領域に知識に基づいて立証していく行動であると規定できる。(中略)「よ」「ね」などの終助詞の一部は、まさしくこの立証過程のモニター標識として機能する。

(金水・田窪 1998 : 257-258)

この、複層的な心内領域間での情報の立証操作をモニターする形式として終助詞が出現するという仮定に基づき、終助詞の機能について検討している。

まず「ね」について、下のような記述をしている。

「ね(え)」の機能を、記憶領域内において命題を断定に導くために行う論理計算の過程にあることの表明、と考えることにしよ

う。このような「ね(え)」の意味を、「計算中」と呼ぶことにする。
(中略) 一旦断定した命題に付いた場合は、「再計算中」であるといえる。

(金水・田窪 1998 : 262)

これについては、具体的な文を使って以下のように説明している。

「いい天気ですね」は、徴証〈晴れ上がっている〉〈暑くなく、寒くもない〉〈風は強くない〉……などに基づいて〈いい天気だ〉と断定した後、先の各徴証、あるいは最初は気付かなかった他の徴証とすり合わせ、〈いい天気だ〉という命題の妥当性を補強しているのである。

(金水・田窪 1998 : 262)

また、「よ」については、田窪 1992 の論を引き継ぎ、下のよう記述をしている。

「よ」は当該の命題を I-領域に記載する旨の表明である。

(金水・田窪 1998 : 269)

その上で、「よね」については下のよう述べている。

「よね」は基本的に、情報を I-領域に記載した後、その妥当性を再計算中である旨を示す。

(金水・田窪 1998 : 269)

この説明により、「ね」「よ」の機能の記述から聞き手世界の想定を排除することに成功し、さらに「よね」の機能が「よ」「ね」それぞれの機能から導き得ることを示唆した。これは、終助詞形式の機能面の考察に心的情報処理という観点を導入することの有効性を示した非常に重要な論考である。

富樫 2011 は、金水・田窪 1998 の論考に触れた上で、心的情報処理のモニター標識として終助詞の機能を捉えるという立場から、終助詞「さ」の意味記述を試みている。

富樫 2011 では「さ」の間投用法と文末用法のそれぞれについて、強く提示されるべき情報に対し付加されるという観察を行い¹⁷、それに基づき、「さ」の意味を下のように記述している。

本稿では「さ」の意味を「計算終了の標示」と規定してみたい。これは金水・田窪(1998)の「ね」の記述を踏まえてのものである。「終了」は「完了」ではなく、単なる計算の終わりを示す。(中略) 情報提示の強さは、計算の終了、いわば打ち切りという側面から派生して現れていると捉えることができる。

(富樫 2011 : 141)

この論考は、「さ」の機能を心的情報処理の観点から記述することにより、談話管理理論による終助詞研究が「よ」「ね」のような形式にとどまるものではないということを副次的に示唆しているといえる。

¹⁷ 「「さ」という形式そのものが「提示の強さ」という働きを持っていると考えることができる。(富樫 2011 : 141)」

2.3. 終助詞の出現傾向と談話管理理論のかかわり

廣瀬・長谷川 2010 では、24名の日本語母語話者から独り言¹⁸のデータを収集している。収集にあたっては、被験者を個室に入れ、10-15分間、頭に浮かんだことをそのまま声に出すよう指示し、発話された音声を録音した。その際、架空の人物に話しかけるような発話を避けるよう要請し、聞き手を言語行動から排除することを試みた¹⁹。

そして、収集した独り言における終助詞の出現傾向を観察したところ、最も多く出現するのは「な」で終始する²⁰形式（24.6%²¹）であった。これは先行研究でも指摘されている終助詞「な」が独り言に現れるという事実²²を確認するものであるが、廣瀬・長谷川 2010 が特に注目したのはその次に多く出現した「ね」で終始する形式（15.1%）である。

この、独り言における「ね」の頻出という事実を説明し得る理論として、廣瀬・長谷川 2010 は談話管理理論を援用している。つまり、聞き手の存しない環境においても「ね」のような終助詞形式が出現することは、「ね」という形式が聞き手知識に対する意識を機能として持ち合わせているという前提からは説明し得ず、聞き手存在を意味論的にコード化しない形で「ね」を記述する談話管理理論の視座に立てば説明がつくということである。

¹⁸ 「独り言とは、聞き手の存在を想定せずに、頭に浮かんだ事象を声に出すことと定義する。（廣瀬・長谷川 2010：75）」

¹⁹ 廣瀬・長谷川 2010：80-81

²⁰ 廣瀬・長谷川 2010 において、承接形については末尾の終助詞に着目して分析を行っている。また、延伸等についても考慮していない。

²¹ 全体の発話総数のうちの割合

²² 森山 1997：182-184, 野田 2002：281 等

廣瀬・長谷川 2010 の研究は、理論面、及び終助詞の意味記述の面においては談話管理理論に関する一連の研究に従ったものであるが、それらの論による説明が運用場面での言語事実に現れていることを示したという意味で、功績の大きい論考といえる。

3. 問題の所在

本章においては、従来の文の表現類型や終助詞の用法に関する研究を踏まえた上で、文特性の観点から発話の伝達性について考察した研究及び心的情報処理の観点から終助詞の機能について考察した研究の内容を概観した。これらの見解に基づき、当該研究における問題点・課題点を3点挙げる。

第1に、文特性としての認識の在り方から導かれる発話の伝達性と、文末形式、特に終助詞の機能から導かれる発話の伝達性とが十分に関連付けられていない点が挙げられる。文特性の観点からは、文というものを発話の瞬間に認識・判断がなされているか否かという基準で二分した上で、非伝達的に用いられ得るのは一方のみである、という主張はなされているが、その文特性にかかわる終助詞形式について、部分的に指摘する形式はあるものの詳細な考察は保留されている。また、終助詞の観点からは、伝達性に関する観察も見られるものの、伝達性にかかわる文特性と関連付けた研究は管見の限り確認できない。伝達性という性質を形式にはりついた所与のものとして扱うのではなく、何によって導かれるものなのかという機序を明らかにすることが、終助詞の伝達的特性の記述のためには求められる。

この点に関し、第3章にて伝達性にかかわる文性質、発話性質につい

て改めて規定し、その関係性を論理的に明示した上で、終助詞の観察、及びそれらの機能についての検討から伝達性を検討する妥当性の確認を試みる。

第2に、特に伝達的／非伝達的な発話それぞれに非常に強く偏るような終助詞形式について、その特徴を把握できていない点が挙げられる。終助詞の中でも、認識即応的な文性質を直接標示し、発話の伝達性に強くかかわる形式はこれらの議論の中でも特に重要であると考えが、その機能や伝達性について詳細な検討はなされていない。網羅的に複数の終助詞に伝達的／非伝達的と性質を記述していただくだけでは、伝達性という性質を終助詞機能の記述研究の中でどう扱うかを説明できたことにはならない。他の終助詞形式を含めた、伝達性に関する体系的記述の基礎としても、伝達性に関し際立って特徴的な形式を取り出して機能・用法についての記述をすることは、終助詞、ないし談話標識研究にとって意義深いことと考える。

この点に関し、第4章にて、「基本的に伝達的な発話にのみ出現する」「非伝達的に解釈され得る発話にのみ出現する」といった特徴的な偏りを持つとされる終助詞形式「さ」「や」について、それぞれの基本的機能、及び伝達性との関連の解明を試みる。

第3に、伝達性という統一的観点を以て終助詞を形式横断的に観察できていないという点が挙げられる。個別の終助詞形式に関する検討の中で伝達性について触れていても、その伝達性はどのように規定されたものなのか、どのような仕組みでその伝達性が担保されているのか等の観点は必ずしも統一的ではない。上に挙げた「さ」「や」以外の形式に関しても、伝達性にかかわる文特性を直接反映する機能を持った形式なのか、副次的・間接的に伝達性に作用する機能を持った形式なのかという点は考察が必要であると考えが、現状十分ではない。

この検討のためには、伝達性という発話特性とその他の文特性、及び終助詞が標示する意味とが十分に整理される必要がある。本研究では第3章における概念整理を通じこれらの関連性をより精緻に追及することで、終助詞記述における伝達性の扱いについて事例的に観察を試み、考察の枠組みを提案する。

この点に関し、第5章にて、非伝達的な性質を持つと考えられる「わ」の形式を観察し、伝達性の副次的保証の在り方について考察することで、終助詞形式の機能・用法記述において伝達性がどのように位置づけられるべきかを明瞭に提案することを試みる。

第3章

発話の伝達性と文の認識即応性

1. 用語の規定と整理

1.1. 発話の特性と文の特性

第3章では、大きくは発話の伝達性を文特性と区別した上でその関連性を検討することが目的となる。具体的には、文が持つ「認識の発生と文の生成とが時間的に即応している」ような性質を「認識即応性」として、発話が持つ「話し手による聞き手想定」のような性質を「伝達性」として規定した上で、認識即応性を持つことは、文が非伝達的に発話されるための必要条件であることを確認する。加えて、文で表す情報の認識が即応的であるかには、計算処理の在り方の標示機能を持つ形式の存在が重要な働きを担っており、その標示機能に着目する理論モデルとして「談話管理理論」が有用であることを主張する

まず、発話の伝達性、及びそれにかかわる概念として問題になる「思考の展開（森山 1997）」「新たな認識（大木 2017）」に関して、これを文自体が持つある種の性質の一つと規定する。

そのためには、そもそも何を以て、ある性質を「文自体が持つ性質」なのか否かと判断するのかを明らかにし、その議論においては本論文で中心的に扱う平叙文の分析が重要な位置を占めることを確認する必要がある。

前章において大木 2017 による平叙文の分類について参照したが、む

ろん当該研究は平叙文に限らず発話される文を可能な限り網羅的に観察し、文の機能¹に基づく文類型について提案をしている。(表1)

表1 文類型の概要 (大木 2017: 149(3)をもとに作成)

I 交話型		挨拶, 呼びかけ, 反応など	
II 内容 表現型	a 事態 描写系	1 事態認識	話し手が新たに事態を認識したことを表出する
		2 事態伝達	話し手が保っている知識を聞き手に伝える
	b 情意 表出系	3 意向表出	話し手の意向を表出する
		4 要求表出	話し手の要求を表出する

Iは「おーい」や「はい, いいえ」等感動詞・応答表現・挨拶表現を用いた呼びかけ, 反応で, IIはそれ以外の発話となる。これらを分かつのはそもそも命題と呼べるような事態を持つか否かという点である。IIに属するaの類型がいわゆる平叙文にあたり, bは策動文にあたる。これらを分かつのはサールの言うところの言葉と世界との適合方向である。平叙文が先に存在している世界(事態)に合わせてそれを描き出すために発話されるのに対し, 策動文は発話内容が表す状態が先にあり, それに合わせて世界(事態)の方を動かそうとするための発話である,

¹「文の機能とは, 文が全体として担っている文を文として成り立たせるための中核的な機能的意味であって, それは言語行為的な意味でもある(大木 2017: 218)」とあるように, 大木 2017は文の構成要素からなる命題的な意味合いとは別に, サール(Searle 1969, 1979等)らに代表される言語行為論に基づく発話内目的から導かれる文の機能を認め, その機能が外形的な文法形式等の使用にかかわることを論じている。

といった違いである。そして、前章において確認したように a はさらに新たな認識に即応しているか否かという点で 1 の認識文と 2 の伝達文に二分される²。一方 b は話し手の意向を表出する意向文と話し手の要求を表出する要求文とに二分される。

これらの類型のうち、話し手の認識や判断の在り方と発話との関係性、つまり発話に伴う命題情報（発話内容）が問題となっているのは平叙文にあたる a である。まず I に関しては、感動詞の類がどのような心的動作に基づいて発されているかというのは談話管理においてむしろ重要な要素であるが、そもそもやり取りすべき命題（事態）に関する情報を持たないという点で認識とその伝達という性質から論じることは難しい。また、b の策動的な文に関しては、世界に先立ち思考内容としての事態は存在するが、その分類に関して平叙文と同様の認識の在り方を基準にはできない。そもそも新たな事態の認識にはその事態がすでに世界に存在していることが前提となっており、発話に先立って世界に事態が存在していない策動文に関しては、新たな認識によって発話前後で知識状態が変化するということが起こり得ない。このときどのような心的処理が行われるのかということは別に議論する必要があるが、現状、

² 大木 2017: 148 においては「本質的に伝達を必要とするか否かで二分する」と説明しているが、一方で「認識文がその認識内容について伝達するということがあることは注意すべきである。このような伝達する働きを持つ文であっても、新たな認識に即応している文であれば、認識文とすることにし、伝達文とはしない（大木 2017: 119）」と述べている。実際の発話場面では伝達の有無という指標はこの類型に直接かかわるものではなく、あくまでも新たな認識の有無から導かれる「本質的な伝達の必要性」に言及するものであることがわかる。本稿においても、伝達の必要性を導くのはあくまでも認識の在り方であると考えため、1 と 2 を分かつ基準を伝達の在り方ではなく認識の在り方に求めたい。これらのより正確な規定については第 1 節にて触れる。

策動文を下位分類する基準は聞き手に対する明確な方向性を要する行為か否か、という点にしかない³。

本稿においては、平叙文を二分する「新たな認識の有無」のように、その文を発話する際の聞き手意識とは独立した形で記述され得る文形成上の特徴を「文の特性（文特性）」と呼び、これを発話の場面性や聞き手存在に左右される「発話の特性（発話特性）」とは区別することを試みる。そして、文の特性による終助詞形式等の出現への影響を観察するため、基本的には平叙文を考察の対象とする⁴。

³ 大木 2017 は「相手に対する行為か、自分の内面の表出かという点で《世界を言葉へ》（world-to-word）という言葉と世界との適合の方向を二つに分けているのであれば、もう一方の《言葉を世界へ》（word-to-world）の側も、相手に対する行為か自分の内面の表出かという点で、二つに分けるべきであろう（大木 2017：122）」とし、平叙文と策動文を同様の観点で二分することを試みている。

表 i 大木 2017 による平叙文及び策動文の下位分類

	要伝達	伝達不要
《言葉を世界へ》	伝達文	認識文
《世界を言葉へ》	要求文	意向文

この分類法自体は整然とした形を提示しているが、平叙文における伝達の必要性は新たな認識の有無によって支えられる機序が明示的に説明されている一方で、策動文に関しては伝達の必要性が何によって支えられているのか説明が至っていない。これについてはもちろん別に議論の必要はあるが、本稿においてはひとまず平叙文と全く同様の機序によって文の機能による分類を導くことはできないとみなす。

⁴ なお、《言葉を世界へ》という観点から判別の難しいものに時制的に未来を表すような文がある。現在／過去に起こる事象に関しては世界の在り方が先立っているが、未来時制をとる事象に関しては必ずしもそうとは言えない。

1.2. 発話の伝達性

その上でまず、発話特性としての「伝達性」について確認する。文が音声を伴って表出されるとき、その表出された言語表現ないし表出行為そのものを「発話」と呼ぶ。本研究で問題としたい伝達的発話／非伝達的発話（独り言）を最も素朴に区別する境界は、その発話が「聞き手への伝達を意図したものであるか」という点にある。聞き手を想定し、聞き手に対する情報の伝達が明らかに意図された発話は伝達的であると言え、我々話者が発する多くの発話は、この伝達的発話に属するものと

-
- (i) あすアメリカにたちます。 (大木 2017: 354)
- (ii) [工事現場で不安定な鉄板が揺れて、今にも落ちるという状況で]
あ、鉄板が落ちる！ (同: 356)
- (iii) おにいさんの運命は今にきっと開けますよ。 (同: 356)

(i) は話し手の意志・実現可能な計画を表すという意味で意向文となり、平叙文としての検討対象からは外れる。問題は (ii) (iii) のような例であり、これらは話し手によって実現される事象ではないため、意向文とは呼べない。このような文について大木 2017 は「局面を積極的にあらわすものではなく、事態の存在をあらわしているにすぎないから、新しく認識したことが発話時とは若干ずれるということがあり得る。したがって、[…]「落ちる」という動きはまだ完全に起こったとはいえないものの確実に落ちるということを新たに認識し、それを即時に表出する場合は、発話時と動きは重ならないことにもなる (大木 2017: 355-356)」と述べ、平叙文の一種としている。本研究においても、話し手の意向ではなく、実現が確実と思われる未来の事象に関しては、大木 2017 の見解に従いひとまず平叙文とみなすが、典型的に《言葉を世界へ》合わせるような事態描写の文は過去あるいは現在の時制を伴うものであると考える。

考えられる。それに対し非伝達の発話とは、聞き手を想定せず、聞き手に対する伝達を必要としない発話であると言える。

なお、ここで問題になるのはあくまで話し手の想定・意図であり、結果的に情報が聞き手に伝わっているかは問題にならない。周りに聞き手がない状態でも仮想の他者を意識したり、他者に向けて発話したつもりが誰にも聞かれていなかったりといった場面は現実世界では想定できるが、そういった発話は聞き手を想定している、もしくは聞き手に対する伝達を意図しているとみなすため、結果的に誰にも伝達が起こらなかったとしてもそれらの発話は伝達的であると見なすべきである。またこのような、「ある発話行為がなされる時、その話し手によって聞き手が想定され、聞き手に向けて情報が伝達されることが意図されている」という性質のことを、「(発話の) 伝達性」と規定する⁵。発話の伝達性に対する本研究の視座の重要な点は、第一に、伝達性を、聞き手存在にか

⁵ 「ここでは、聞き手なしの発話を「独り言（独話とも呼ばれるが、以下、「独り言」と言及する）」と呼ぶが、これは、単に誰もいない状況で発話するという、つぶやきなどの「現象」を取り上げるものではない。あくまでも、ここで取り上げるものは、文法論上、伝達的環境でなくても成立する文、伝達的環境でなければ成立しない文の、それぞれのモダリティ（「述べ方」）である。従って、ここでいう「独り言」とは、心内語（心の中でシミュレーションするような場合はもちろん除く）などの「伝達を目的としない」文のことだと言い換えてもよい（森山 1997: 174）」とある。本研究においては音声化されない心内発話についてはいったん発話として扱わないが、概ね森山 1997 の規定に倣っている。「独り言」という術語を引き継がず、基本的に「非伝達の発話」と呼ぶ理由としては、ひとつに、伝達性という素性を取り出し、伝達の発話との対立を示す際により明示的であると判断したこと、ふたつに、「独話」「独り言」といった語の表す範疇が研究史上において（特に双方向的な会話をしない聞き手の存在を許すかどうかという点で）混乱していると判断したことが挙げられる。

かわらず話し手の発話意図として規定するところ、第二に、この特性はあくまで文を発話として表出する際に問題になることであって、文自体の特性とは別の性質として扱うべきであると提案するところであると考える。

1.3. 文の認識即応性

次に、伝達性にかかわるとされる文特性の規定とその取扱いについて検討する。前章で確認した通り⁶、文類型の観点から発話の伝達性に言及する先行研究においては、非伝達的に用いられ得るか否かという性質の違いの要因を、「その文を発することで認識を新たにする文、認識を新たにしたことをあらわす文、あるいは認識をした内容を言語で象る文、つまり認識に即応する文（大木 2017：118）」か、「新たな認識のない文、つまり、すでに話者がもっている知識をあらわす文」「話者のもっている知識・情報を聞き手に伝達する文（大木 2017：118）」かという文性質の違いに求めている。

⁶ 第2章 1.2 節

表2 文類型と伝達性に関する先行研究の関連（再掲）

	田野村 1990	森山 1997	大木 2017
平叙文	推量判断実践文	思考の展開あり (独り言可)	認識文
	判定・評価文		
	認識・発見文		
	知識表明文	思考の展開なし (独り言不可)	伝達文

本研究でも基本的に、大木 2017 の見解に従い、平叙文を大きく認識文と伝達文とに二分する立場をとる。またこのとき、認識文を発話する際に伴う「新たな認識の発生（ないし認識の更新）」と、その認識内容を文として表す行為とが、時間的に即応している」という性質を「認識即応性」と呼ぶこととする。併せて、認識即応性を持つ状態を「認識即応的」とであると表現する。

1.4. 認識即応性と伝達性の関係

上の概念規定を通じて、文の特性である認識即応性と、それを発話する際に問題となる伝達性とを別の性質として改めて確認した。改めて、この二つの特性の関係性を整理する。

- (1) あ、雨だ。
- (2) (そんな気はしてたけど、外に出たら) うーん、やっぱり雨だ。
- (3) (さっき天気予報で見たけど,) 明日は雨だ。

(4) あ、雨だよ。

(5) うーん、やっぱり雨だね。

認識即応性の観点から見れば、(1)のようにその場で初めて雨に気づいたときや、(2)のように雨であることを改めて確認したような場合はもちろん、「雨である」という認識が発話時に発生しているないし更新されているという点において認識即応的であると言える。そして、同様に発話時に得た情報であるため、(4)(5)に関しても認識即応的であると言える。(3)は発話時においては既に認識が済んでおり、さっきの時点で得た情報を伝えているという点で非認識即応的である。一方、伝達性の観点から見れば、(1)(2)に関しては伝達の意図なく非伝達的に発話することが可能であろう。対して、(3)は明らかに聞き手を前提とした伝達的発話である。これが聞き手存在を前提とせず発話されるためには、「今まさに天気予報を見ている」といった状況の想定が必要になるだろう。(1)(2)と同様に得た情報を発話している(4)(5)に関しても、こちらは聞き手意識が見られる。つまり、認識即応的な文は伝達的にも非伝達的にも発話され得るが、非認識即応的な文は伝達的にしか発話し得ないということが予想される⁷。

⁷ 大木 2017 は「伝達文で発話する内容は、話し手にとってすでにわかっていることであるから、それを独り言として発することにはほとんど意味がないと考えられる（大木 2017：124）」「認識文がその認識内容について伝達するということもあることは注意すべきである。このような伝達する働きを持つ文であっても、新たな認識に即応している文であれば、認識文とすることにし、伝達文とはしない（大木 2017：119）」と述べ、非認識即応的な文が非伝達的には発話されづらいこと、認識即応的な文は伝達的にも用いられ得ることを示唆している。しかし、文特性としての認識即応性と発話特性としての伝達性を明示的

この関係性を、表3にて示す。

表3 認識即応性と伝達性の関係

		認識即応性	
		+	-
伝達性	+	(4)(5)	(3)
	-	(1)(2)	×

1.5. 文が発話として成立する要件

この関係性についての整理から、文が発話として成立するためには、伝達性か認識即応性のどちらかの素性の存在が必要であることが示唆される。どちらの素性も持たない平叙文の発話が許容されない以上、日本語において文を発話するという行為は、「新たな認識を表出する」「聞き手に伝達する」という発話意図の少なくとも一方を常に必要としていると言える。

に異なるものとして規定し、関係性を整理することに意義はあると考える。

2. 認識即応性／伝達性と終助詞

2.1. 終助詞記述における認識即応性／伝達性の観点の有効性

以上で文の認識即応性／発話の伝達性の問題を検討したが、それらの観点と終助詞の出現とを関連付けて述べることの是非について検討する。

改めて確認すると、森山 1997 ではいくつかの終助詞形式を「独り言としての解釈に傾ける文末形式」として取り出している。特に、「ぞ」「わ」については次のように分析を行っている。

考えられる共通機能は、話し手の認識に対する表示である。

(森山 1997 : 182)

「ぞ」「わ」ともに、すでに成立している認識的な判断に対して、その場で改めて強く焦点化することを表すと言える。

(森山 1997 : 182-183)

つまり、「ぞ」「わ」といった終助詞はその機能として話し手の認識的な判断に対して焦点化を行うという処理が形式として出現したものであるとしている。また、森山 1997 は(6)(7)のような文を例にとり、これらの終助詞が共起している場合のほうが比較的独り言として安定することから、下のように述べている。

(6) この御恩はいつか必ずお返しする。

(7) この御恩はいつか必ずお返しする {わ/ぞ}。

(森山 1997 : 182 (43)(45) 一部改変⁸)

それまで活性化されていない認識的な判断を活性化するという明示的な意味がある「ぞ」「わ」が共起すると、その認識内容に焦点があてられることになる。内容的に話し手にとって自明ととれることであっても、そうして焦点が当てられれば、「思考展開」を表すことになり、独り言としてもより自然に解釈できるのである。

(森山 1997 : 183)

ここで提示されているのは、終助詞の共起そのものが発話の伝達性の明示に寄与しているという事実を確認する現象であると言える。

しかし、伝達性あるいは認識即応性という性質は文に伴う形式的側面からだけでは測れない。(8)の文は非伝達的に気付きの場面で発話することもできるが、伝達的に質問への回答等の形で発話することも可能である。

(8) 雨だ。

⁸ 森山 1997 では例文に終助詞「さ」も列挙されているが、「「さ」は聞き手に当然性を伝えるという対話的性質を強くもっているので、独話で用いられることはない(日本語記述文法研究会編 2003 : 250)」「「さ」を独り言として解釈するのは多少なりとも違和感を覚える(富樫 2011 : 140)」と指摘されるように、「さ」の共起した文を独り言として解釈することには筆者の内省としても不自然に感じるため、本研究においても「さ」を非伝達的な表現としては言及しないこととする。

一方、「あ」「うわ」のような感動詞類や「やっぱり」「そういえば」といった副詞相当の表現，そして「ぞ」「わ」「なあ」等の終助詞によって解釈が傾きやすくなることは想定できる。モダリティ的に無標のままでは伝達性／認識即応性を保証することができないため，伝達性にかかわる特定の性質を明示する形式として働く形式が存在することはごく自然に想定でき，その中でも終助詞に着目することは一定の意義があるものとする。

2.2. 終助詞記述における意味の担保

関連して，終助詞による心的態度の表し方のタイプとして「付加」と「顕示」の二つを提案する大江 2018 について確認し，本稿における終助詞の機能記述の方向性を示す。

(9) 呼び出したのはそっちだろう {ガ／φ} ! (大江 2018 : 88(39a))

(10) どかないよー {ダ／φ}。 (同 : 88(40a))

大江 2018 は(9)(10)のような「が」「だ」を観察し，それぞれの機能を「ダロウ発話によって表明される〈認識の同一化要求〉の心的態度を際立たせて示す（大江 2018 : 85）」「「よ」発話・感動詞発話によって表明される〈不平不満〉の心的態度を際立たせて示す（同 : 86）」と記述した。この記述で重要な点は，終助詞の出現がなくてもその前の文の時点で心的態度が既に表明されているということである。このような機能記述の形について，大江 2018 は次のように述べている。

「心的態度を表す」という記述でこれまで主に想定されていたのは、当該の終助詞が出現する以前の発話にはない心的態度を新たに「付加する」(add) というものであった… (中略) …これに対して、ガ、ダが行っているのは、先行する発話によって既に表明されている心的態度を際立たせて示すということであった。このことを「付加する」に対して、「顕示する」(display) と言うことにする。

(大江 2018 : 87)

また、次章で扱う形式である平叙文と共起する終助詞「や」について、「省略すると独り言ではやや座りが悪く感じられる (大江 2018 : 91)」ことから、意味的依存性の度合いは低く、「が」「だ」と比べ相対的に⁹付加タイプに近いものであることを示唆している。

終助詞記述における顕示タイプの存在、及び付加／顕示から見ると中間的な性格を持つという「や」の扱いに関しては本稿においても支持するところであるが、「や」の性質に関しては検討の余地がある。まず1点、「独り言として感じられる」という伝達性の問題は、果たして「や」の機能にとって本質的なものかという疑問がある。確かに、より独り言としての解釈をしやすくなるという性質は認められてもよいが、一方で(11)のように明らかに対他的な場面においても「や」は使用され得ることから、「や」の機能において伝達性を持たないことは必須の要素ではない。「や」の機能に関しては、次章にて詳細な検討を試みることにするが、「や」の出現にとって意味的に重要な要素は何かということについては現時点では不明瞭である。

⁹ 「「顕示」を特徴づける統語的限定性・意味的依存性には段階性が認められ、「付加」との連続性が窺える (大江 2018 : 90)」とあるように、中間的な性質を持った形式の存在は認められる。

(11) A: 今度ダチョウの肉食いに行こうよ。

B: えー, おれはいいや。

そしてもう1点, 独り言つまり非伝達的発話の成立に必要なのは文特性としての認識即応性であり, もしこの認識即応性を標示する形式があった場合, それは付加あるいは顕示と言えるのか, という疑問がある。(8)で確認したように, 認識即応性という文特性は文末形式による形式的な明示を必須としていない¹⁰。これは, 顕示タイプである「が」「だ」が明らかに統語的限定性¹¹, つまり形式上明示された心的態度に対し, いわば念押しのように現れるのと同列には語れない。また, 終助詞は非伝達的発話に必須なものではなく, あくまで非伝達的に解釈を傾ける存在

¹⁰ むろん, 森山 1997 においても認識即応的になり得ない文末形式として確定的意志(「つもりだ」「ようと思う」等), 内的思考活動そのもの(「と思う」「と考える」等), 伝聞(「そうだ」「らしい」等)といった形式を挙げているため, 認識即応性を文末形式によって明示することが不可能であるとまでは主張しない。しかし, 終助詞「が」にとっての「だろう」「でしょう」や終助詞「だ」にとっての「よ」のような必須の形式的明示は, 認識即応性を持つ文には存在しない。接続形式の形式的明示については, 必須のものである「が」「だ」と必須でない「や」の間には差違があると捉える。(第4章にて詳述する)

¹¹ 「統語的限定性」という用語は大江 2018 を承けたものであるが, ここで問題となる限定性はもう少し狭く, 終助詞直前の形式に強い制限が見られるか否かというものである。本研究においては他の統語的要因による制限との差別化のため, 単純に接続における形式的・形態的な制限であると呼称する。これは, 終助詞の直前に明示必須の形式があるか否かという問題と同義であるため, 形式的明示の必須性と捉えることもできる。さらに言えば, ここでいう形式的制限は, その終助詞が依存する意味を表すために特定の形式を明示する必要があるか否か, というもののため, 厳密な意味で意味的依存性と独立した素性ではない。

であることから、付加タイプのように終助詞の付加によって初めて当該の意味が解釈される、ということもできない。認識即応的な文である時点で、終助詞の出現がなくても意味的に認識即応性は存在しているのである。

表4 付加／顕示とその中間

	形態的制限	意味的依存
付加	－	－
中間的？	－	＋
顕示	＋	＋

付加／顕示の中間的（あるいは質を異にする）ものとしては、表4のように統語的には形式による明示はされていないが、意味的には終助詞の出現に先行して特定の意味的性質が存在している場合が考えられる。これを仮に、形式的には明示されていないが存在している意味的側面を担保する中間的なタイプと想定する。

この担保の在り方に関しては、個別の終助詞についての検討をする第4章にて再度確認する。

2.3. 談話管理理論と認識即応性／伝達性の整合

加えて、心内の情報処理の観点から認識即応性／伝達性を見ると、先に見た研究で非伝達的な場面で成立し得ないとされてきた非認識即応的な文は、話し手によって発話時点より過去に既に検証され、話し手の記憶領域内に一度格納された情報にアクセスする操作を伴う文である。

一方、非伝達的発話でも成立し得るとされる認識即応的な文は、発話時点では検証されておらず、話し手の記憶領域内にもともとあったものではない情報をその場で処理する（あるいは、記憶領域内の情報をその場で強く焦点化し新たな認識として取り出す）ことで、発話とともに心内の情報更新を行う文である。認識即応性という点において性質を異にする文において、全く同じ心的処理が行われているとは考え難い。当然、それら心的処理のモニター標識として現れるとされる終助詞の現れ方にも、差違があると予測することは妥当であろう。

また、認識即応的な文は未検証情報の新たな処理を伴う入力的な操作の表出であり、非認識即応的な文は既検証情報へのアクセスによって成立する出力的な操作の表出である。認識即応性が排他的に平叙文を二分し、非認識即応的な文は必ず伝達性を持つという先の記述は、談話管理理論に即して言えば、情報の入力操作か情報の出力操作のどちらかは必ず行われており、どちらを行っているかで文の述べ方が異なる、ということの表れである。

加えて、文特性である認識即応性と発話特性である伝達性とを別の素性として扱う本研究において、認識の在り方にかかわる心的情報処理機能の記述と、対聞き手的効果の記述を関連付けながら別の側面として位置づける談話管理理論の論証は示唆的である。特に、富樫 2004 による語用論的フィードバックの考えは、終助詞形式の機能のどこまでがどのように認識即応性／伝達性にかかわるかを検討する際に有用である。

具体的には、第4章及び第5章にて個別形式の観察を通じて検討を試みる。

第4章

終助詞による認識即応性の標示

1. 認識即応性の標示とは何か

第4章では、前章において規定された認識即応性という性質を、終助詞によって直接標示するという現象について考察をする。具体的には、この認識即応性の有無を標示していると思われる形式として終助詞の「や」と「さ」を取り上げ、「や」が認識即応性を直接標示する機能を持っていること及び「さ」が機能的に認識即応性をもち得ないことを確認する。そして、認識即応性（及びそれに伴う発話の伝達性）の問題において、この2形式が相補的な対立を見せかつ典型的に特異な位置にあることを確認する。また、「や」が標示する認識即応性はあくまで非伝達的発話の必要条件であり、場面によっては「や」も伝達性をもち得る、という形で「や」の非伝達的性格を位置付ける。

そのためにまず、「直接標示する」とはどのような状態を指すかを確認する必要がある。ある終助詞が認識即応性を表すということは、その終助詞が認識即応的な文に出現できることと等価ではない。

- (1) あ、あいつあんなとこいるよ。
- (2) あいつなら今、グラウンドにいるよ。

例えば(1)の文は、「あいつがあんなところにいる」という情報を発話時

に発話の場において認識し、その認識から即時的に発話しており、認識即応的であると言える。しかし、この認識即応的な文に問題なく出現する終助詞の「よ」が、認識即応性を表す終助詞かという点、そうではない。「よ」は(2)のように認識即応的でない文にも問題なく付加され、認識即応性を表すことを機能として持っていた場合には出現に矛盾が生じる。この場合、「よ」の機能はあくまでも認識即応性とは違う性質によって説明されるべきであって、(1)における認識即応性は「よ」の持つ性質と質的に断絶していないために副次的に表れているに過ぎない。

本研究においては、ある形式 α がある心的計算処理 β の存在を示すとき、 α は β を標示している、と記述することとする。認識即応性は「新たな認識の発生（ないし認識の更新）と、その認識内容を文として表す行為とが、時間的に即応している」という性質であり、これを持つことはその文の発話時に新たな認識の発生という心的処理が存在していることと同義であるため、認識即応性を表す形式があるとするならばその形式は、発話同時的な新たな認識の発生という心的処理を標示している、と言える。一方で認識即応的でないことを示す形式があればその形式は、新たな認識ではない知識を記憶領域から取り出すという心的処理を標示していることとなる。

2. 「や」の機能

2.1. 先行研究

「や」についての先行研究としては、中崎 2014 が挙げられる。管見の限り、現代語の平叙文末に出現する「や」という形式を取り出し検討している論考はこれに限られる。

中崎 2014 では、主として「や」の後接し得る表現類型という観点から、下のような観察を行っている。

働きかけでは、命令形（否定命令形も含む）、シヨウ形（勧誘形）に限定され、丁寧形（テクダサル形）や主語尊敬動詞ナサルの命令形については後接不可能である。また述べ立てについては、形容詞語幹形に接続が限定され、「です」といった丁寧体、「ます」といった丁寧動詞による述べ立ての文には後接不可能である。認識のモダリティとの共起という点では、徴候性判断を示す形式には後接するが、その中でも「らしい」に限られる。

（中崎 2014：135）

この制限が形態的なものか意味的なものかという議論については「慎重に検討していく必要がある（中崎 2014：135）」としているが、後接に際し、他の終助詞形式と比べても「や」がかなり強く制限されていることを指摘している。

また、「や」の聞き手めあて性に関しても、「慎重な議論が必要（中崎 2014：136）」としながら、典型的に心内発話の例が観察されること、応答文に現れづらいこと、そして聞き手に向けての発話と解釈しづらいことを根拠に、下のように言及している。

「や」は、働きかけの表現形式に付加された場合、聞き手めあて性を有し、述べ立ての表現形式に付加された場合、聞き手めあて性を有さないと言える。

（中崎 2014：138）

これは、「や」の後接する平叙文が非伝達的側面を持つことを示唆しているが、発話の伝達性の規定を含め、聞き手めあて性の有無についての判断に関しては課題が残ると考える。

また、後接制限についてもその要因に関しては保留しているほか、(3)のような形容詞語幹形¹以外に後接する用例は散見され、筆者の内省としても十分許容されることから、後接がイ形容詞形に限定されるという見解についても疑義が残る。

(3) 一瞬にして、幸太から離れた位置に立った鈴世に幸太は面食らった。

「あ、あれっ」

驚いてるや。鈴世が着ているのは身が軽くなるマントなもの、離れたところに立つくらいいけないだよ。

(LBin_00020, 29750, 田中雅美『ときめきトゥナイト』1994年)

2.2. 「や」と認識即応性

本章における主眼である認識即応性の観点から見ると、「や」の出現には質的に大きな特徴が見られる。

(4) a. 〔部屋に入って〕

うわ、この部屋寒いや。

b. 〔北海道に着いて〕

やっぱり北海道は寒いや。

¹ 中崎 2014 においては、イ形容詞型の活用をする語（形容詞、「たい」「ない」「らしい」等の助動詞）

(5) A: 今度北海道行くんだけど、寒いかなあ？

B: 〔既知の情報として〕

??秋口の北海道は寒いや。

(4a)では「寒い」という部屋の温度に関する判断は発話の直前に行われており、認識即応的と言える。(4b)は「北海道が寒い」という事実は予め知っていたとしても、その再認識の過程は(4a)と同様に発話の直前にあったとみなし得る。これらのような認識即応性を持つ文については、「や」は問題なく用いられる。一方で(5)のように新たな認識や再認識なしに既知の情報を知識として伝える認識即応性のない文では、(4)と対照的に「や」は出現しづらい。これは、「や」の基本的機能が認識即応性と深く関係していることを示している。

2.3. 「や」の形態的制限

また、中崎 2014 においては「や」の後接はイ形容詞型の活用語に限られるとしており、確かに傾向として一見制限的なふるまいをしていると言える。

(6) うわ、この部屋寒いや。

(7) あれ、まだあいつ来てないや。

(8) ??今夜、あいつが来るや。

(9) ??昨日ここで事件があったや。

(6)(7)のようなイ形容詞型活用語への後接と比較すると、動詞ル形タ

形で終止する(8)(9)のような文への後接は不自然に感じる。ただし、眼前描写的あるいは発見の文脈が想定される(10)(11)のような文では、形態的にル／タの形をとっているにもかかわらず、「や」の出現が許容されやすくなる。

(10) あれ、あいつもう来てるや。

(11) あ、こんなところに落ちてたや。

ル形タ形にかかわる制限的なふるまいは、単一の事象についての情報が発話と同時に認識されにくいことに起因すると考える。過去、あるいは未来に存在すると断定される事象は、基本的にはその時その場から切り離された形で存在しているため、発話時においては既に検証されている情報と考えられる。それがその場で認識されるということは考え難く、少なくとも単純ル形・タ形として描写されることは限られている²。その代わりに、文脈的に認識即応性が保証されていれば、ル形・タ形で表された文にも「や」は出現でき、このことは、認識即応性という性質が「や」の出現可能性に深く関わっていることの傍証となり得る。

実際、(12)-(18)のように認識即応性が保証されている文脈において「や」がル形・タ形に後接する例は BCCWJ や Twitter の上でも確認できる³。

² (10)(11)では眼前描写的な解釈を想起させるためにテイルの形をとっているが、テイル形をとらなくても、出来事や予定を思い出すような場面においては動詞述語文であっても許容されやすくなると予想できる。

(i) (?) そういえば、そんな事件あったや。

(ii) (?) そういえば、あいつもうすぐ来るや。

³ 気づきや思い出しという認識即応的な文脈を想定できるため、一定の共通し

- (12) 一瞬にして、幸太から離れた位置に立った鈴世に幸太は面食らった。

「あ、あれっ」

驚いてるや。鈴世が着ているのは身が軽くなるマントだもの、[…]

(=(1)再掲)

- (13) 「シムクロティー、足！」

あいこに言われて、シムクロティーは慌てて、四本足になりました。

「うっかりしてたや。でもあの子は、気付かなかったのかな？」

(PB49_00396, 27900, 野田千世『黒猫のシムクロティー』2004年)

- (14) 暑っつい。汗ビチャビチャで喉乾いて起きたー。変な時間に目覚ましちゃったやー

(@nao_31225, 2016/12/17 1:05, Tweet)

- (15) 札幌行きの飛行機欠航してるや。来週も欠航する可能性あるな

(@i_baitsu3, 2016/12/09 9:29, Tweet)

た運用が定着していると言えるだろう。ただし、地域差・年代差等については検証できていないため、受容に位相等が関わる可能性や、日本語母語話者の内省としても容認度に個人差があることは否定できない。また、BCCWJ上で確認できた用例は「キー:(語彙素="や" AND 品詞 LIKE "助詞-終助詞%)"の形で指定して得られた2613例のうち命令形・意向形に後接したものを除いた平叙文末のものは438例得られ、そのうちイ形容詞型活用語以外に接続した例は本文に挙げたものを含め21例に限られた。全体の用例数に比して少ないため、傾向として接続が限られることは認めざるを得ない。しかし、その中でもル形タ形(テイル, テイタ含む)への接続が見られたのに対し「だ」への接続(あるいは名詞述語への直接接続)が観察されない事実は一定の意義をもつものと考え、本研究においてはル形タ形(テイル, テイタ含む)への接続が形態的に制限されるとまでは主張できないという立場をとる。

- (16) うわ、また LINE の通知バグってるや
 (@satsuki_0317, 2020/05/25 22:14, Tweet)
- (17) そういや帰ってからずっと、部屋暗いままゲームしてたや [...]
 (@shiki_dbd_31113, 2020/06/03 2:17, Tweet)
- (18) 今度は事務職員さんによる研究室備品調査。ああ確かに連絡あったや。 [...]
 (@tjshinji0615, 2020/06/03 14:56, Tweet)

ただし、形態的な制限の存在については否定できない。例えば、(19)(20)のように認識即応性が保証された文脈であっても、(19b)(20b)のテイル形に比べ、(19c)のコピュラ形式や(20c)のナ形容詞等のダをとる形式に「や」を付加することは不自然さを伴う。

- (19) a. うわ、吹雪すごいや。
 b. うわ、すごい吹雪いてるや。
 c. *うわ、すごい吹雪 {だや / や}。
- (20) a. 今日のあいつ、なんかかわいいや。
 b. 今日のあいつ、なんかいかしてるや。
 c. *今日のあいつ、なんかきれい {だや / や}。

このことから、少なくともダ形式への後接に関しては形態的に制限をされていると言える⁴。この形態的制限を除くと、意味的な制限として働いているのは当該発話の認識即応性である。つまり、「や」は発話における

⁴ 中崎 2014 において、モダリティ形式への後接が形容詞型活用の形をとる「らしい」に限定されていたのは、検証しているモダリティ形式の多くがダで終止する形をとっていたことも要因であると考えられる。

認識即応性を標示するための終助詞形式であると言える。「や」がその場での即座の判断や反応，認識の表出，発露といった場面で用いられやすく，既知の知識の伝達に用いられないのは，「や」自体が認識即応性のマーカーとして機能しており，その機能と，発話内容／発話状況の認識即応性とが整合する場面にしか出現し得ないためである。

3. 「さ」の機能

3.1. 先行研究

「さ」の機能記述として直観的に優れている研究としては，富樫 2011 が挙げられる。富樫 2011 では談話管理理論の考えを踏襲した上で，「さ」の意味を下のように記述している。

本稿では「さ」の意味を「計算終了の標示」と規定してみたい。これは金水・田窪(1998)の「ね」の記述を踏まえてのものである。「終了」は「完了」ではなく，単なる計算の終わりを示す。〔…〕情報提示の強さは，計算の終了，いわば打ち切りという側面から派生して現れていると捉えることができる。

(富樫 2011 : 141)

この論考は，「さ」の機能を心的情報処理の観点から記述し，個別の用法にかかわらず抽象的にとらえられる機能を抽出した研究であると言える。

一方で，蓮沼 2015 は「わ」との対照から，「さ」が証拠性判断のモダリティ形式と共起しない事実を踏まえ，「さ」について，「考慮すべき課

題のある文脈で使用される（蓮沼 2015：18）」「内部知識の点検という心的処理を介して、話し手が構成した P の伝達を担う標識である（同）」と結論している。「内部知識の点検」における「内部知識」としては「一般通念、話し手の個人的な経験に基づく既有知識など（蓮沼 2015：18）」が想定される。

3.2. 「さ」の認識即応性及び「や」との相補的關係

「や」と同様に認識即応性の観点から見ると、「さ」の出現にもこの性質が大きくかわることがわかる。

- (21) a. 〔部屋に入って〕
 *うわ、この部屋寒いさ。
 b. 〔北海道に着いて〕
 *やっぱり北海道は寒いさ。
- (22) A: 今度北海道行くんだけど、寒いかなあ？
 B: 〔既知の情報として〕
 秋口の北海道は寒いさ。

(21)のような認識即応性を持つ文については、「さ」は用いられず、一方で(22)のように認識即応性のない文では、「さ」は問題なく出現する。これは、「や」とは対照的な意味で、「さ」の基本的機能が認識即応性と深く関係していることを示している。つまり、「や」が認識即応性を持つことを表示する形式として機能する一方で、「さ」は認識即応性を持たないことを標示する形式として機能すると言える。

これは、蓮沼 2015 の「さ」の機能に関する「内部知識の点検という心的処理を介して、話し手が構成した P の伝達を担う標識である（蓮沼 2015：18）」という記述とも整合する。蓮沼 2015 によれば、「さ」発話を構成する際の「内部知識の点検」における「内部知識」としては「一般通念、話し手の個人的な経験に基づく既有知識など（蓮沼 2015：18）」が想定される。この既有知識に基づく発話内容は、既に過去の時点で認識が済んでいる情報であり、再認識・再確認や思い出しの文脈なしにこれらの内容を伝達することは、認識即応性を持ち得ないはずである。この 2 形式の出現における対照性は、認識即応性を必要とする「や」と、内部知識の点検を必要とするために認識即応性を持ち得ない「さ」との、機能上の相補的關係から説明される⁵。

3.3. 「さ」と「や」の発話者の偏り

伝達性に直接かかわる性質ではないが、「さ」に関しては役割語としての特徴が指摘されている。富樫 2011 は、外国人男性の発話の日本語翻訳に文末用法の「さ」が多くみられるという観察から、「さ」が単なる男性専用のマーカーとして機能しているのではなく、いわゆる役割語としての位置を獲得している（富樫 2011：143）」と考察している。また、この役割性について「計算終了の標示」という「さ」の機能からくる打ち切りという側面から派生したものとして、次のように述べている。

⁵ この相補的關係について、「や」と「さ」が現代日本語共通語において相互承接しないことも傍証となりうると考える。

この打ち切りの側面が断定的な「強さ」へと繋がっていき、結果として男性性の標示，さらには役割語に傾いていくと考えられる。断定の行為そのものが強い男性性を示すからである。

(富樫 2011 : 141)

この役割性の派生について推測的な面が大きい，これは本研究の「さ」が内部知識の点検という性質故に認識即応性をもたない，という見解とも整合するものと考えられる。富樫 2011 のいうところの「計算終了」はつまり（たとえ不確実な情報であったとしても）計算の必要性のないことと扱う，という強い情報提示を表す。内部知識の点検が済んだ情報というのは改めて計算する必要のない情報であり，認識即応性をもたないということは当該情報を既知のものとして扱うということであるため，「さ」で提示される情報は場合によっては強制的な暫定の印象を帯びることとなる⁶。富樫 2011 の言説によれば，この強い情報提示が強い男性性に通じるのである。

翻れば，既知のものを提示できない認識即応的な形式である「や」は，「さ」のような強い形での情報提示をすることができないため，男性話者への偏りといった特徴は見られない。その代わりに「や」は，「や」を付さない発話と比べ，ややくだけた，年少者的な役割性を帯びると言える。

⁶ 「さ」のこのような側面は，日本語記述文法研究会 2003 において指摘される「話し手にとって当然と思える内容を聞き手に説明しようとする伝達的な機能をもっている（日本語記述文法研究会 2003 : 249）」「開き直りや投げやりといったニュアンスを強く感じさせる例がある（同 : 250）」という特徴の記述とも合致する。

- (23) a. じゃあ、これでいいや。
 b. じゃあ、これでいいφ。
 (24) a. うわ、すげえや。
 b. うわ、すごいや。

伝達性の傾きについて捨象すれば、「や」を付した(23a)に比べ、「や」を付さない(23b)はややかたい状況で、相対的に年長者の発話であることを感じる。また、(24)に関しては、ややくだけた表現である(24a)の転訛形への出現が比較的据わりが良い⁷。情報の確実性が求められる状況、な

⁷ BCCWJ上から抽出した438例のうち、転訛形が用いられ得る文末形式に「や」が接続しているものを目視にて取り出し計数したものが下表iである。

表 i 「や」接続形式の転訛／非転訛形数

	転訛形	非転訛形	計
ない	65	73	138
すごい	5	14	19
うまい	2	3	5
ひどい	2	3	5
つらい	0	3	3
はやい	2	0	2
くさい	2	0	2
たい	2	0	2
おもしろい	1	1	2
つよい	1	0	1
計	82	97	179

転訛形に強く偏るとまでは言えないが、「や」を付加した場合に特徴的に述語の転訛が起りやすい状況であることが考えられる。

いし役割とは機能的に齟齬があり、「や」が出現しにくくなることが示唆される。

4. 認識即応性の標示と伝達性

「や」の機能に関連して、「や」の持つとされる非伝達の（独り言的）性格についても検討する。本研究は、冨樫 2004 の、形式の機能に関する「談話標識に関連した情報処理を「聞き手に解釈」させることで、コミュニケーション上さまざまな効果を得ることができる（冨樫 2004:51）」という記述を踏まえ、対外的（対人的、コミュニケーション的）な表現効果は、あくまでも聞き手による解釈の在り方が表出されたものであり、終助詞形式自体が持つ心的状態（情報処理）の標示機能とは切り離して考察し得るという立場をとる。「や」について言えば、その機能は認識即応的であるという発話に伴う認識の在り方、つまり心的状態の標示にあり、独り言のように感じられるか否かといった聞き手の解釈は対人的な表現効果として副次的に表れるものと主張する。

これを踏まえ、まず、認識即応的であることと独り言的に解釈されることとの結びつきについて、先行研究を援用しながら説明する。認識即応性による田野村 1990 の文類型に関連して、森山 1997 は「独り言」の成立には発話が表す心的情報処理の在り方、具体的には「思考の展開」という心的状態の変化 が関わり、独り言の成立にはこの「思考の展開」が必須であると述べられている。加えて、大木 2017 では認識文／伝達文の文類型を提示した上で、森山 1997 を援用し、「思考の展開」は認識文を規定するところの「新たな認識」がなされることを表すことから、

独り言では認識文が用いられ、伝達文は用いられないとした(大木 2017: 126)。認識即応性が独り言の成立に必要な要素だとすれば、認識即応性を標示する「や」が使用されることは即ち独り言的に発話可能であることの保証となる。認識文／伝達文は必ずしも形式的に異なるものではないため、この保証は聞き手の解釈上大きな意味を持つと考えられる。このことから、実際の発話においては、「や」の付加された文は独り言に傾けて解釈されやすくなるという副次的効果を持つと予想される。

大江 2018 においては、本稿で扱うものと同様の形式であると考えられる、国立国語研究所 1951 が「詠嘆」を表すとしているタイプの「や」について、「省略すると独り言ではやや座りが悪く感じられる(大江 2018: 91)」と述べており、「や」を伴う発話が独り言性を帯びていることが示唆されている。

確かに、(25) のような場面において、より独り言として解釈しやすいのは「や」を付加した(25a)の発話であると感じる⁸。

⁸ 「や」にこのような効果があるのは、BCCWJ 上の次のような用例からも説明される。(iii)においては、対他的に敬体を用いて発話している人物が、「や」を使った発話のみ常体を利用している。これは野田 2006 が言うところの疑似独話の一種であると考えられるが、「や」が独話的と解釈され得る形式でない自然な疑似独話として常体で発話に入り込むことはできないだろう。また、認識即応的でない(伝達的な)文にのみ出現すると予想される「さ」に関しては、「や」と同様の文脈で疑似独話的にスピーチレベルシフトを引き起こすことは考え難い。

(iii) 「しょうがないですねえ…まあいいや。どんな結果になろうと僕が見届けますよ」(PB19_00487, 8490, 雑賀礼史『彼女が猫になる日』2001年)

(iv) ??しょうがないですねえ…まあいいさ。どんな結果になろうと僕が見届けますよ。

- (25) a. [独り言として] うーん, まあ, いいや。
 b. [独り言として]?うーん, まあ, いいφ。
 (26) A: 今度ダチョウの肉食いに行こうよ。
 B: えー, おれはいいや。
 (27) A: ダチョウの肉食べたことある?
 B: ??ううん。ないや。
 (28) うーん, そう言われてみれば食べたことないや。

しかし, (25ab) 間の若干の容認度の差は, 「や」を付加した方が独り言としての解釈に傾きやすいというもので, 「や」が独り言としての成立に必須の要素とまでは言えない⁹。また, (26)のように明らかに対他的な応答の場面においても「や」は使用され得ることから, 「や」の機能において「必ず独り言であることを標示する」のようなものは想定できない。大木 2017 においても認識文はあくまで独り言としての解釈が可能な文であり, 独り言として解釈されねばならない文ではない。加えて, (27)のように応答であっても単に既有知識を伝える発話には出現が難しく, (28)のように再度その情報を認識し直す文脈がないと「や」は出現し得ない。これらの事実から, 「や」の機能として働いているのはあくまでも認識即応性であり, 独り言性ではないことが推測される。「や」の独り言性は, 「や」の付加に伴う認識即応性から副次的に生じた効果である。

⁹ 「や」の付加なく独り言として自然な文には, (v)のような例が挙げられる。(v)が独り言として自然である一方, (25b)が独り言として若干解釈されにくいのは, 何らかの情報提供に対する回答を期待されるような文脈が想定できてしまうためと思われる。

(v) [バスタブに手を入れて] あ, ぬるい {φ/や}。

5. 「や」「さ」による意味の担保の在り方

最後に、前章で確認した大江 2018 に基づく意味の表し方の二類型（付加／顕示）に沿って、「や」「さ」による認識即応性の標示がどのように意味を担保しているのかを確認する。

表1 付加／顕示とその中間（再掲）

	形態的制限	意味的依存
付加	－	－
中間的？	－	＋
顕示	＋	＋

先述したように、大木 2018 においては終助詞「が」「だ」の記述を通じ、終助詞には、先行するもともとの発話にはない心的態度を新たに「付加する」タイプのもものと、先行する発話によって既に表明されている心的態度を際立たせて「顕示する」タイプのもものとがあることを示した。またそれぞれの特徴として、接続にかかる形態的制限（大木 2018 においては「統語的限定性」）の有無及び先行する発話への意味的依存性の有無が挙げられた。大木 2018 においてはこれら付加／顕示の連続性及び中間的性格の存在も示唆してはいるが、それがどのような形で中間的であるのかについては整理されていない。

この枠組みに沿って、認識即応性の有無を標示すると本章にて主張した「や」「さ」がどのような意味的担保の性格を持つのかを検証する。まず意味的依存性であるが、これらの終助詞が標示する認識即応性は、終助詞によって標示されなければ解釈されないような性質のものではない。終助詞の出現によらず、文自体が生成された時点で持ち合わせる文

特性であることから、認識即応性は終助詞によって初めて付加される類の意味的性質ではない。「や」「さ」は、認識即応性を持つ（持たない）文にしか接続できないという点において、意味的には先行する文の認識即応性の有無に依存しており、顕示タイプに近い意味的依存性を持っていると判断できる。

一方、形態的制限に関して言えば、「や」「さ」に関してはダ形式への後接が制限されていること等が挙げられるが、これは、意味的に依存している特定の意味を表す形式に接続が限定されているということにはならない。大江 2018 においては依存する先行文脈の意味（〈認識の同一化要求〉〈不平不満〉）を形式（「だろう」「よ」）により明示していなければならないという点で形態的に制限があることを「統語的限定性」と指摘しており、単純に接続する形式が一定のレベルで制限されているということを意味するものではない¹⁰。この意味で形態的制限の特徴を見た

¹⁰ 大江がこのような意味で「統語的限定性」について述べていることは、「ガ、ダ、の「統語的限定性」は「意味的依存性」と関わっていると考えられる。すなわち、「顕示する」終助詞は、先行する発話と独立した独自の意味を持たず、先行する発話によって表明される特定の心的態度に依存してそれを際立たせることを専らとするため、出現環境が非常に限られるのである（大江 2018：88）」という記述からも推し量れる。よって、付加／顕示の議論に用いられる形態的制限と意味的依存は独立した特性ではなく、下表 ii のような条件的関係性をもった特性であると言える。この場合、形態的制限は形態的に制限すべき意味が先行する文に存在しない限りは発生しないため、[－意味的依存][＋形態的制限]は（この規定の内側においては）想定できない。

場合、「や」「さ」は意味的に依存する認識即応性が文末形式によって明示されていないからならないという形態的制限をもたないということになる。

従来の大江 2018 の見解では顕示タイプは意味的依存性を持つがゆえに形態的に強く制限され、付加タイプでは依存・制限は弱いものであると位置づけられていたが、理想的には意味的依存性を持っていてもそれが形態的な強い制限にはつながらず、その点において付加でも顕示でもない中間的なタイプが存在するのではないかとすることを提案する。また、それにあたる終助詞としては認識即応性という先行文の特性に依存しながら、その特性が形式的に明示されることを必須としない「や」「さ」が存在することを主張する。

表 ii 付加／顕示タイプの終助詞が持つ性質の再整理

		意味的依存	
		+	-
形態的制限	+	顕示 (が・だ)	×
	-	中間的 (や・さ)	付加 (ね・よ等)

第5章

終助詞による認識即応性の副次的保証

1. 認識即応性の副次的保証とは何か

第5章では、認識即応性を副次的に保証する終助詞形式として、先行研究において非伝達的形式として挙げられている終助詞「わ」を扱う。この形式は体験性を標示する機能を持っており、認識即応性と体験性の包摂的關係性から、「や」と異なり認識即応性を直接ではなく副次的に保証しているということを明らかにする。加えて、副次的な保証が一次的機能のように感じられる点について、話し手が聞き手の副次的解釈を意図して形式を用いる「語用論的フィードバック」によって説明されるべきであると主張し、非伝達の発話における談話管理理論の整備を試みる。

前章においては、認識即応性を直接終助詞が標示するという現象について考察をした。終助詞「や」が認識即応性を標示するとき、それは認識即応的な文にのみ出現できる、と言い換えられた。しかし、その他にも認識即応的な文に出現する終助詞形式はある。

- (1) あ、あいつあんなとこいるわ。
- (2) あいつ、グラウンドにいたわ。

例えば(1)のように認識即応的な文に終助詞「わ」の出現が許容される一方で、(2)のように認識即応的でない文にも問題なく「わ」は付加される。

「わ」の機能はあくまでも認識即応性の標示ではないということがわかるが、かといって認識即応性と無関係とも言いきれない。

森山 1997 では、独り言として成立できる文に付加されることでより独り言としての解釈に傾ける終助詞があることを指摘し、その一つに「わ」を挙げている。これは、非伝達的に用いられ得る認識即応的な文について、非伝達的であるという解釈を誘導する効果があることを示唆している。つまり、直接認識即応性を標示するわけではないにしろ、認識即応性から導かれる非伝達的な解釈を誘発する副次的効果があることが予想される。

本研究においては、ある形式 α がある心的計算処理 β の存在を示すことで、副次的に別の計算処理 γ の存在を表し得るとき、 α は γ を副次的に保証している、と記述することとする。認識即応的であることは非伝達的であることの必要条件であることから、非伝達的解釈を持つ終助詞は、何かしらの形で認識即応性を副次的に保証しているはずである。

本章では、この認識即応性を副次的に保証する形式と思われる終助詞「わ」¹を中心的に取り上げ、その機能を探ることで、「わ」がどのようなメカニズムで非伝達的解釈を獲得するのかを考察する。また、それを通じ、過去に聞き手を前提とした形で記述が行われてきた談話管理理論における非伝達的解釈の扱いについて改めて検討する。

¹ 本稿では、下降調を伴って発音され、発話者の性別に依らず用いられるものを想定し、上昇調で発音されるもの及び「わよ」「わね」等の承接形は検討の対象外とする。

2. 「わ」の機能

2.1. 先行研究

「わ」の用法に関する詳細な記述的研究としては服部 1992 が挙げられる。書籍資料に見られる用例をもとに、「わ」の機能を「話者の内部で明瞭に認識された事柄（服部 1992：2）」の表明と結論している。

(3) a. 〔会議の時間は知っており，時計を見て〕

?会議は2時からやわ。まだ早い。

b. 〔メモを見て会議の時間を確かめ〕

会議は2時からやわ。まだ早い。

(服部 1992：3-4(7)(8))

(4) やっぱり俺は日本人やわ。

(同：4(9))

(5) そんなら頼むわ。

(同：5(21))

(6) これから犬に噛みついた男捜さなあかん言うとったわ。

(同：7(45))

具体的には(3b)(4)のような「その場での外的状況の知覚，内的な想起，新たに実践された判断・評価，新たに生じた内的感覚などを表明する（同：2）」独話的なものと，(5)(6)のような「話者が既に保持している知識等の表明や意志の表明（同：3）」をする対他的なものがあると述べている。しかしこれは森山 1997，大木 2017 等で指摘される独話的／対他的（非独話的）な発話自体の特徴を述べたに過ぎず，非伝達的であれば必ず帯びている性質のため，「わ」自体の用法の一般化という意味では不十分であると考えられる。加えて，服部 1992 においては「東京語でのワと，近畿方言でのワが中核的な意味機能において異なっているようには

思われない（服部 1992：2）」としたうえで、主として近畿方言における例を観察しているが、無条件に同一視して問題がないかどうか、特に他形式との対照という点において検討の余地があると言える。

また、これを踏まえ蓮沼 2015 では「わ」の観察を行っているが、基本的には終助詞「さ」の用法及び「さ」と「わ」との対照を主眼としており、「わ」に関しての機能面の考察には至っていない。

(7) a. 雨になる {*だろう／ようだ／らしい／そうだ/*って} わ。

b. 雨になる {だろう/*よう/*らしい/*そう/って} さ。

（蓮沼 2015：3 表 1 をもとに作成）

(8) あれ、鍵がかかっている {わ/*さ/よ}。 (同：16(10))

(9) 1日1食じゃ腹だって減る {わ/さ/よ}。 (同：17(48))

蓮沼 2015 は「さ」と「わ」のモダリティ形式との共起可能性の相補的対立 (= (7)) を指摘している。しかし、この出現はあくまでも部分的な相補に過ぎず、「さ」との対照性、あるいは共通性を「わ」の機能面から説明することはできていない。第4章で確認したように、認識即応性を持ち得ない「さ」と対照的にふるまうのはむしろ認識即応性を標示する「や」であり、「わ」は「や」「さ」と包摂的あるいは重なりのある関係として捉えるべきであると考えられる。

上記先行研究において、「わ」の出現環境の観察はなされているものの、「わ」形式自体の機能記述には至っておらず、その機能と非伝達的解釈の関係性も未整理という現況である。

2.2. 「わ」の観察及び「や」との相違

まず、観察対象とする「わ」の用例を概観し、認識即応性を直接標示する「や」と比較対照しながら、「わ」の出現範囲について検討する。用例²は CEJC（日本語日常会話コーパス—モニター公開版）のものを対象

² 中納言上で検索できる現代語のコーパスのうち、話者属性が参照でき、音調が確認でき、特殊な状況やキャラクターを伴わず、ある程度まとまった量の多様な世代の男性発話の用例観察ができるものという観点から最終的に CEJC を選定した。ちなみに各コーパスで確認できた「わ」の用例数は下表 1 の通りである。

表 i 各コーパスにおける「わ」用例数

	用例数	男性発話
BCCWJ（現代日本語書き言葉均衡コーパス）	8736	575
CSJ（日本語話し言葉コーパス）	582	90
CEJC（日本語日常会話コーパス）	745	272
NUCC（名大会話コーパス）	1201	145
CWPC（現日研・職場談話コーパス）	113	9

検索は「キー:(語彙素="わ" AND 品詞 LIKE "助詞-終助詞%")」の形で指定した。男性話者の発話に限定するのは、下降調の「わ」が汎性的に使われるのに対し上昇調の「わ」の使用は女性に限定される形式であるという前提を仮定しての方略である。

また、CEJC から抽出された 272 例には方言形や承接形等のものも含まれており、今回の観察ではそのうち 50 例を除外した。

として観察する。

(10) 今俺だめだ。繋がんねえ {わ/や}。 (T010_006a, 23030)

3

(11) あ, そう。じゃスプーンはいい {わ/や}。
(T005_007, 61590)

(12) あ, 違う {わ/や}。これはあれかアベンジャーズか。
(T008_006, 40380)

(13) あ, 全然そうじゃなかった {わ/や}。 (T006_008b, 3930)

前章で確認した「や」の出現にかかわる制約としては、意味的には認識即応性を持つということが出現の条件になっている。これを前提とすれば、「や」と同様に「わ」も認識即応的な文には問題なく出現する(=(10)-(13))。この点において、2形式の間に意味的に類似した出現が見られる

表 ii : CEJC 中の男性話者「わ」用例

	用例数
主観察対象	222
承接形	21
方言形	18
その他	11
計	272

³ CEJC からの採例には会話 ID と開始位置を示す。また、実際には言い淀みや発話の重なりが見られるが、発話者の一貫性や言語表現に影響のない範囲で適宜改めている部分がある。

ことは認められる。

(14) あいつほんとタフだ {わ/*や}。 (S002_014, 70810)

(cf. あいつほんと強いや。)

(15) 長瀬でいいっす {わ/*や}。 (T006_002, 193710)

(cf. 長瀬でいいや。)

そして、形態的にはダ形や丁寧体の文末表現をとらないということが「や」の出現の条件になっていたが、「わ」の形態的な制限は「や」ほど厳しくないことがわかる (= (14)(15))。

(16) 巖島神社すげえよかった {わ/*や}。 (S002_014, 126780)

(17) A: 膝パッドして肘パットしてやってるもんね。

B: 肘パッドなんかしてねえ {わ/*や}。 (T007_015, 99380)

一方で、(16)のように認識即応性を持たず、意味的に「や」との互換が許容されない文にも「わ」が出現することは、「や」との大きな相違点であると言える。また、特徴的な環境として、(17)のように認識の食い違いのある聞き手に対する反論・反発の場面における出現が観察されることが挙げられる。

しかし、非認識即応的な文の中でも「わ」が出現できる環境は限られていると考える。

(18) A: こないだの試験どうだった？

B: 落ちてたわ。

- (19) A: [外から帰ってきた B に対し] 外, 雨降ってる?
B: うん, 降ってたわ。
- (20) A: 今何年生?
B: ??3 年生だわ。
- (21) A: その服, ユニクロの?
B: ??うん, ユニクロのだわ。

上の例文(18)-(21)はいずれもその場で認識したことでなく既に持っている知識を伝えている認識即応的でない文であるが, (18)(19)と比較すると, (20)(21)では許容度が落ちることがわかる。この差は, その場ではなくとも, 過去のある時点において明瞭にその情報が認識されていたかという体験性の違いによるものと考えられる。(18)(19)では, 試験の合否や天気に関する情報を持たない状態から, 個人的な観察や体験を通じ, 情報を持つ状態へと認識が更新されるという心的操作が, 「わ」を伴う報告に先立って発生しているはずである。つまり, その場での認識による情報更新はないにせよ, 過去の時点で認識による情報更新が起こっていたことは明らかなのである。一方, (20)(21)の例において「わ」を伴って提出される情報は体験の報告ではなく, 情報を持たない状態から持つ状態への認識の更新が比較的不明瞭であると言える。この体験性の差が, 認識即応性を持たない文における「わ」の出現に大きく影響するものと考えられる。

この差について, 定延 2004 においては体験と知識, ないし経験という対立から説明を試みている。

や服のブランドについては話者以外にも知る術があり、話者は個人的な体験に基づく判断を伝えているわけではない。定延 2004 が規定するところの体験は情報の共有可能性の低さに基づくものであったが、これは本研究で言及する認識の更新の明瞭さに重なる概念であると言える。

2.3. 「わ」の体験性

この観察から、「わ」の標示する処理には体験性がかかわると言える。体験とはつまり、「ある出来事・行為の発現の個人的観察によってそれが情報として心内に導入される」という情報処理であり、言語化される多くの現象は体験によって心内領域に導入・蓄積されると言える。一方で、学年等自己の属性や、着ている服のブランド等、「ある出来事・行為の発現の個人的観察」が明瞭に判定できない場合がある。つまり、体験は観察や伝聞を通じた知識状態の更新が前提となっているのである。

以上の観察及び考察に基づき、本研究では「わ」の機能を「個人的観察や伝聞を通じ新たな情報が心内に導入された、という体験性⁴の標示」と位置づける。

服部 1992 においては「わ」の機能を「明瞭な認識」の表出であると一

⁴ 定延 2004 においてはこの知識と体験の対立を「情報の共有可能性という尺度だけで定義されている概念（定延 2004：8）」としているが、本研究においてこの定義を（重なるものと認めながら）厳密な形で引き継がないのは、心的情報処理の在り方によって終助詞の抽象的機能を記述するという立場に基づいたものである。心的情報処理の形として話者以外の知識状態を可能な限り排除するという談話管理理論の方針に従い、ひとまず本研究では体験性をこの形で規定する。

般化していたが、その内実について、どのようなものが「明瞭な認識」であるかということに関する検討が不十分であった。その認識の明瞭さを担保するのは、この体験性であると考えられる。

3. 「わ」による認識即応性の副次的保証

3.1. 体験性と認識即応性

前節で確認したように、認識即応的でない文の中には新たな情報の導入を前提とするものと前提としないものがあるため、体験性は認識即応性やそこから導かれる伝達性と等価ではない。しかし、認識即応性と体験性は全くの無関係ということにはならない。なぜなら、体験的であることは認識即応的であることの必要条件であると考えられるからである。

認識即応性とは「新たな認識の発生（ないし認識の更新）と、その認識内容を文として表す行為とが、時間的に即応しているという性質」であることから、そもそも新たな認識の発生、つまり観察や伝聞を通じた新たな情報の心内導入が前提となっている。情報が導入されない限り新たな認識は発生しないため、認識即応性を持つことは即ち体験性を持つことを意味するのである。これは、認識の更新（思い出し等の文脈）に関しても同様である。思い出しの場合、その情報の内容によってはそもそも体験性を持っていなかった可能性があるが、それが再度認識され発話の場において思い出されるためには、新たな体験によって知識を更新される必要がある。つまり、思い出しは単にデータベースから知識が発話の俎上に上げられるのではなく、その契機となる新たな認識があったことによりデータベース上にある過去の認識が呼び起こされ、認識の更

新が起こるのである。この関係性を下表1にまとめる。

表1 「や」「わ」にかかわる性質の整理

	体験性	認識即応性	伝達性	わ	や
新たな認識の表出	+	+	±	○	○
認識の更新(思い出し)					
体験の伝達	-	-	+	×	×
非体験的属性の伝達					

よって、体験性を示すということは同時に認識即応的になりうるということを示すことになる。これは認識即応性の表現としては副次的で弱いものになるが、体験性がなければ認識即応的にはなりえないため、体験性の標示には一定の語用論的意義があると考えられる。これを踏まえると、「わ」は体験性を標示することで、副次的に認識即応性を表し得る属性を持つため、「わ」は認識即応性を副次的に保証している、と記述することができる。

この関係性は、「や」が認識即応性を標示することで副次的に非伝達的であることを表しやすくなる、という関係性と似ている。

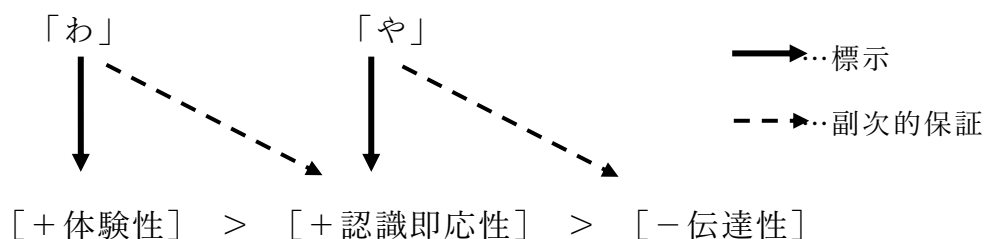


図2 「や」「わ」の標示機能と副次的保証効果

表1から、[+体験性][+認識即応性][−伝達性]という素性がそれぞれある種の包摂的關係にあることがわかる。それぞれの素性が標示されることによって、それぞれに包含される素性は副次的に保証されることとなる⁵。この關係性を表したのが図2である。「わ」や「や」等の終助詞が担っている機能はあくまでも心的状態の標示であり、そこから副次的に導かれた非伝達的解釈はあくまでも後に生じた効果に過ぎないことがわかる⁶。

3.2. 反論的文脈の問題

ここまでで「わ」の出現にかかわる要素として体験性を挙げてきたが、これらから見て問題となるものがある。非認識即応的な文の一部として観察された、反論・反発の意図を帯びた発話である。

(24) A: その服, ユニクロの?

B: いやビームスのだわ。

⁵ もちろん上位の素性の存在は下位の素性の存在にとってあくまでも必要条件であって、十分条件にはなっていないという点で、確実に保証を行うものではない。しかし、第4章から見てきているように、形態的に明確な区別がされない素性について、その存在可能性を示唆することは発話解釈上一定の意味を持つものとする。ここで論じているのはあくまでも副次的な存在の保証であり、厳密に言えば不確定なものである。

⁶ 一方で「よ」や「ね」等他の終助詞類に特段の非伝達的解釈への偏りが見られないのは、伝達性やそれを保証する認識即応性との包摂的關係が成り立っていないからであるとする。

(25) A: タバコは体に悪いよ？

B: 言われなくても知ってるわ。

(24)(25)のような反論の「わ」は明確な体験による認識の更新も想定できず、また発話内容にある情報は既に知識として持っているものであるため即時的な認識も考え難い。その発話意図や場面の特殊性からして、例外的であることは認めざるを得ない。

ただし、これまでに挙げたような用法からの派生的用法と捉えることはできると考える。反論の場面においては、話者 B が持つ「ビームスの服である」「タバコの害を知っている」という認識に反し、話者 A は「ユニクロの服である」「タバコの害を知らない」という認識を持っていると想定される。そのような食い違いを感じた話者 B は、自身の認識ではなく聞き手の認識（ないし聞き手との間にある共通の認識）を更新し改めるように求めている。話し手以外の認識を想定しているという点において基本的な用法からは逸脱しているが、反論という特殊な文脈的環境における派生的用法である可能性は考えられる⁷。

⁷ 本研究においては(5)のような動詞終止形による意志決定の文については事態描写の平叙文ではないため検討の対象外とするが、意志の表現においても、「わ」の出現は一定の文脈に傾きやすいと考えられる。

(i) [A は B に飲み会の予定を初めて伝える]

A: 明日の夜飲むんだけど、B も来る？

B: うーん、じゃあ行くわ。暇だし。

(ii) [A は B に飲み会の予定を知らせてあり、B も参加するつもりでいる]

A: 明日の夜の飲み会って来る？

B: ?うん、行くわ。

これは、「新たな体験によって新たな情報（今までの認識とは異なる情報）が得られた」ということを聞き手に解釈させることが目的となっており、話し手自身はその情報処理過程を持っていない。これはまさに富樫 2004 がいうところの語用論的フィードバックである。このとき聞き手は、「わ」によって、「更新しなければいけない情報がある」と解釈し、自己の認識を改めるように要求されているのである。

4. 非伝達的解釈と談話管理理論

最後に、談話管理理論によって非伝達的発話を扱う是非と語用論的フィードバックの扱いについて補足する。

談話管理理論においては、少なくとも田窪 1990 の時点では「対話の形式を基本的なものと考え（田窪 1990：837）」とあるように、対話的場面の際の知識管理について言及し、そこで得られた観察は非伝達的場面

(iii) [A は B に飲み会の予定を知らせてあり、B は不参加のつもりでいる]

A: 明日の夜の飲み会って来る？C も来るらしいけど。

B: え、C が来るなら行くわ。

その場で新たにないし改めて意志決定を行う(i)(iii)と比べると、(ii)のように予め決まっていた意志を伝達するだけの文では若干許容度が落ちる。これは、「わ」が意志決定の中でも、その場で決定した即時的な意志と相性が良いことを示していると考えられる。このタイプの文には「や」が用いられないため、「や」が表す認識即応性と同一視はできないが、発話に伴う発話内容の即時性というものも、「わ」の出現に影響する要素であると言える。ただし、意向文のような表現に関してはある事象の「体験」とみなすことは難しいため、共通性を認めるところではあるが平叙文と同様には扱えない。

では適用できないとしている。また、金水・田窪 1998 においては聞き手存在の意味論的排除が導入されたため聞き手知識の想定を考慮する必要性はなくなったが、検討に用いている作例文はすべて聞き手の存在する場面での発話であり、「対話に必要な知識を長期記憶や発話場面の直接的知覚などから転送して構成される知識データベースを仮定する（金水・田窪 1998：258）」といった記述からも推し量れるように対話を基本とした想定をしている。

確かに、実際の発話では聞き手に対する表出の意図をもって形式が使用されることも多いが、この「聞き手への方向性」に関して、富樫 2004 は「語用論的フィードバック」という過程を導入することで説明を試みている。

語用論的フィードバックとは、談話標識本来の機能を潜在化させ、語用論的な効果が顕在化した状態と考えることができる。話し手は意図的に、語用論的な効果のみを相手に伝達するために談話標識を用いるのである。そして、そこには本質的な機能（処理の存在）を見出すことはできない。

（富樫 2004：51）

談話標識の本質は、話し手の心内での情報処理を標示するのみであって、対他的・対外的な効果はまた別のプロセスになるのである。そして、その関係性は語用論的なフィードバックによって二次的に結合され、それがあたかも本質的であるかのように振る舞っているに過ぎないのである。

（富樫 2004：52）

つまり、従来の議論で本質的な機能のように現れているとされてきた対他的・対外的機能は、あくまで本質的機能から導出された語用論的機能が、談話標識と結びついて顕在化した結果、あたかも談話標識自体の機能であるかのように発現しているものであると説明している。

これは、非意図的に行われる心的処理を表出する機能と、意図的にも行われる対聞き手の感情といったものを表出する語用論的効果とを切り離し、心的状態の標示こそを本質的な機能と認めるべきであるという、談話管理理論に対する極めて重要な指摘である。

ここで非伝達的発話に目を向ける。非伝達的発話において導入できない最も大きな概念は、聞き手である。聞き手を想定し、聞き手に対する何かしらの意図を伴った言語表出というのは、本研究で規定した非伝達的発話の範疇を超えるものである。そのため、非伝達的発話における終助詞の機能については聞き手存在を排除した形での記述が求められる。

これを実現できるのが、本質的機能を話し手内部の心的処理に求め、対聞き手性を語用論的効果として本質から切り離れた形で記述する談話管理理論であると考えられる。基本的な機能については話し手内部の心的情報処理で説明することで聞き手存在の必要性を排除し、仮に情報処理を行っていないらしく聞き手に対する表出を意図しているような用法が現れていても、それは情報処理という過程が潜在化され表出の部分が顕在化した、語用論的フィードバックの結果であると説明されるべきである。

この聞き手排除の構図は、聞き手知識を想定する従来の説明では捉えきることができない。特に、非伝達的発話に典型的に出現すると思われる「や」や、非伝達的解釈を持つとされる「わ」等の形式について分析を加えることが非常に困難である。

以上から、談話管理理論が非伝達的発話を充分捉え得る理論であるこ

と、むしろ、本質的機能を記述する段階においては聞き手存在を排除した分析に非常に適していることを主張する。

では、非伝達的発話の分析において、金水・田窪 1998 等の心的情報処理モデル及び富樫 2004 の語用論的フィードバックはどう解釈されるべきか。

先に確認した通り、金水・田窪 1998 等のモデルでは、まず対話の際にその対話のために必要な局所的な心内領域を設定する。そして、長期記憶や直接体験などの既に検証された情報とリンクする領域と、発話された内容やその場での計算による知識などの検証されていない情報とリンクする領域を、談話における処理領域として想定している。

しかし、非伝達的発話においては、まず対話に必要な知識を想定して心内領域を設定することはできない。ただ、非伝達的発話も発話として音声化されている以上何かしらの心的処理を伴っていると考えるのが妥当であり、そのための心内領域は設定されていると考えられる。そのため、心内領域は必ずしも聞き手を想定した対話のみのために設定されるのではなく、音声を伴う発話行為の際には総じて設定されていると仮定する。また、非伝達的発話に見られるような認識即応的である文においては、過去に検証された情報が活性領域に移行されるという操作は考え難く、むしろ情報を活性化することそのものが即ち情報の検証操作になると考えるのが妥当である。

(26) うわ、ここ寒い！

(26)のような文を例にとれば、話し手の所在地が寒いという情報は確かに話し手の直接的体験によって得られた、検証し得る情報である。しかし、これは「寒い」という事態を認識した瞬間に発話される文であり、

この情報が発話時以前に既に検証されているという解釈は妥当ではない。むしろ、「寒い」という認識を発話と同時に導入することで検証可能な領域に情報を落とし込んでいると考えられる。

加えて、語用論的フィードバックについても検討する。伝達的発話においては、「それぞれの談話標識に関連した情報処理を「聞き手に解釈」させることで、コミュニケーション上さまざまな効果を得ることができ（富樫 2004：51）」とあるように、標識を聞き手にどう見せるかという意図の視点を取り入れることで、語用論的効果が説明されている。非伝達的発話においては聞き手を想定しないため、聞き手に解釈させるということを意図として組み込むことはできない。では、非伝達的発話における談話標識は語用論的には何を行っていると考えられるか。これに関連して、廣瀬・長谷川 2010 は下のように述べている。

独り言は、まるで、つかの間の思考・イメージをことばによって認知という地面に繋ぎ止めてしまうようなものである。そうすれば、田窪・金水が推測するように、談話に不可欠な登録、検索、推測、コピーといった情報の操作がたやすくなる。

（廣瀬・長谷川 2010：93）

また、富樫 2004 自身も次のように述べている。

対話でない場面での音声を伴った独り言も十分考えられる。この場合は、話し手自身の心的状態の確認の指標とでもいえる役目を果たしているといえる。

（富樫 2004：24）

これらの見解は、聞き手不在の非伝達的場面における発話が、話し手自身の心的処理を補助ないしは確認する効果を持っていることを示唆している。つまり、非伝達的発話における語用論的フィードバックは、心的処理の表出というよりは心的処理の自身への指示、意向確認という効果によって実現される心的処理の補助動作として現れるといえる。

以上、談話管理理論によって非伝達的発話を扱うために、本研究が提案した視点は、次の3点に集約される。一つに、発話に伴う局所的内心領域の構築を、対話に限らず、独話を含むすべての音声発話において想定したこと。二つ目に、活性領域への情報導入段階における検証済みの情報と未検証な情報の質的な違いを考慮したこと。三つ目に、非伝達的発話における語用論的効果は、聞き手ではなく話し手自身の心的処理を補助する形で発現する可能性を示唆したことである。聞き手の知識状態を排除した形での抽象的機能記述は、聞き手めあての意図をもたない非伝達的発話における考察にこそ有用なものであると考えるが、そのための理論整備は富樫 2004 以降静観されてきたように認識している。むしろ、個別の場面における用法や役割的な制限に関しては具体的な事例を観察しそれぞれにおける機能解釈を検討する必要があるが、抽象的な部分での枠組みの提示に意義はあるものとする。

第6章

結論

1. 本研究の意義

本研究には、第1章にて確認したように大きく3つの目的があった。第1に、発話の伝達性にかかわる文特性を「認識即応性」として規定し、それが発話の伝達性とどう関係するのかを明らかにすること。第2に、伝達性の観点から見て特徴的な形式の観察を通じ、それぞれの標示する機能を明らかにすること。第3に、終助詞形式の機能・用法記述において伝達性がどのように扱われるべきかを提案することである。

これらの目的意識はそれぞれ、文論研究における文類型と発話上の特徴に関する問題／終助詞研究における特徴記述の問題／談話管理理論における終助詞機能と伝達性の扱いの問題を指向している。本章においては、それぞれの領域における本研究の位置づけ及び意義を改めて確認する。

1.1. 文論研究における本研究の位置づけ

文論研究における本研究の意義は大きく2点あると考える。1点は、文のモダリティ的特性として「発話の瞬間に認識・判断がなされている」という特徴を「認識即応性」として取り出し、それが発話特徴上の聞き

手めあて性である「伝達性」とは異なる特性であることを改めて主張した上で、それぞれの特性の表すところを規定したことである。先行研究における文類型と発話特徴とを規定・整理したことにより、文論における当該文特性の在り方はより明瞭なものとなったと言える。

もう1点は、認識即応性と伝達性の関係性を〔+認識即応性〕 > 〔-伝達性〕の包摂として捉えることで、認識即応性が非伝達的発話の必要条件であることを確認したことである。これにより、平叙文が発話として成立する要件として伝達性か認識即応性のどちらかの素性の存在が必要であることが示唆され、文を（発話されるものとしての）文たらしめる要素の存在を明らかにした。本稿の検討は平叙文を中心とした限定的なものになったが、平叙文における伝達性の取り扱い方を明示したことにより、他の文形式（策動文、疑問文等）について下位分類の必要性を示唆したことは、文論研究に対する貢献であると考えられる。

1.2. 終助詞研究における本研究の位置づけ

終助詞研究における本研究の意義は、大きく言えば、先行研究において看過されてきたとも言える伝達的／非伝達的な発話それぞれに非常に強く偏るような終助詞形式「さ」「や」について、その特徴を把握し、終助詞の機能記述における間隙を補完した点にある。終助詞が伝達にかかわる機能を表すという言及は多くなされてきたが、そもそも伝達的／非伝達的であるかに深くかかわる形式があまり着目されてこなかったのは、伝達性やそれにかかわる文特性があまり整理されていなかった現況によるものと考えられる。〔+認識即応性〕 > 〔-伝達性〕の包摂関係を整理した上で考察したことにより、終助詞研究における伝達性の位置

づけを終助詞個別の機能と別個に、かつ関連付けられるものとして提示した。また、付加／顕示といった終助詞機能の類型化に関しても、そこから導かれる中間的な担保という機能が認められることを提案した。文特性の整理から、これらの終助詞形式の抽象的機能や類型を見出したのは、終助詞の機能記述の前進と捉えている。また個別の概念については、「わ」の観察を通じて、定延 2004 において種々の言語形式の使用に関わるとされた「体験」の概念が終助詞研究にも有用であることを、一つの事例として検討できたことも示唆的と言えるだろう。

1.3. 談話管理理論における本研究の位置づけ

本研究は、談話管理理論に基づき、一貫して終助詞の抽象的機能を話し手の心内情報処理の標示に求めてきた。そして、聞き手解釈に左右される用法を、心的処理から副次的に導かれる効果として位置づけた。この立場から、「や」や「わ」の機能記述の可能性を示唆したことは、談話管理理論に基づく談話標識類の機能記述が有用であることを示す一助となりうる。また、伝達性を心的処理と区別されるべきものとして位置づけた結果、伝達性という発話性質と個別の終助詞形式の機能とを関連させて考える手続きを提案したことも本研究の意義として挙げられるだろう。

また、談話管理理論の枠組み自体も、非伝達的発話を扱えるよう再構成できるということを示したことは、理論構築における一つの貢献であると考えられる。実際に現代日本語において伝達／非伝達の差違が存在し、その差違に終助詞等の談話標識が作用するとすれば、それを扱う理論も非伝達的発話の存在を前提にした構造を想定するべきであり、本研究で

は具体的事例の観察をもとにそのための提案を行った。

2. 本研究の課題と展望

ただし、本研究の論考に課題が山積していることは認めざるを得ない。通底する大きな課題としては、検討範囲が限定されていることが挙げられるだろう。

終助詞形式は今回中心的に扱った3形式に留まるものではもちろんない。森山 1997 において独り言としての解釈に傾ける終助詞形式と指摘されているのは「わ」だけでなく「ぞ」や「なあ」なども挙げられている。今回の「わ」「や」に関する図1の整理は一定の整合性を以て成立しているものとするが、だとすれば「ぞ」「なあ」についても（細かな意味の違いはともかく）「わ」と共通した関係性があることが予測される。

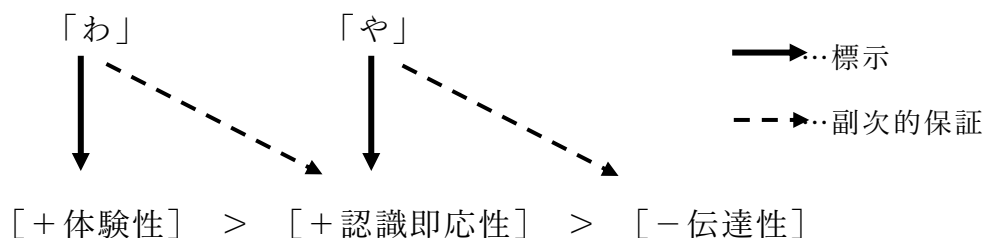


図1 「や」「わ」の標示機能と副次的保証効果（再掲）



図2 「ぞ」「なあ」の標示機能と副次的保証効果の予想

しかし現状それらの形式や、その他頻繁に用いられる「よ」「ね」等の終助詞と認識即応性／伝達性との関係性は詳細に検討できていないため、多種の終助詞形式からの十分な帰納的議論には至っていない。

また文形式においては、平叙文以外の発話について、検討範囲に加えられていない。命令等の表現がそもそも伝達／非伝達の区別を持つのか、また終助詞は策動文、疑問文等の平叙文以外の文にも出現し得るが、本研究では観察及び考察ができていない。大木 2017 においては平叙文以外の文についても対他的か対自的かという観点から二分する見解が提出されているが、その基準は、平叙文に適用した、認識即応性という基準とは異なるものである。今回見た「わ」「や」だけ見ても、平叙文以外の文、特に(1)-(4)のような策動的な文への出現が認められるが、その出現可否を認識即応性／伝達性という観点から説明できるかについて、検討が至っていない。そもそも、平叙文以外に出現する「や」が平叙文に出現する「や」と意味的・機能的に連続したものであるかについては判然としない。同一の形式とみなし得るかどうかは、地域変種等の問題も含め、慎重に議論する必要がある。

- (1) 明日は絶対行く {わ/*や}。
- (2) よし、もう行こう {*わ/や}。

(3) さっさと行け {*わ/や}。

(4) まだ行くな {*わ/や}。

また疑問文については、林 2020 等において要求／誘発の 2 種の区分が提案されている。(5)の誘発的な疑問文と(6)の要求的な疑問文では伝達性に差違がありそうだが、これが平叙文で言うところの認識即応性のような性質で説明できるのか、加えてそれに終助詞がどれだけ、どのようにかかわるのかについては、新たに検討する必要があるだろう。

(5) 昨日のサッカー，どっちが勝ったのかな？ (林 2020：57(2))

(6) 昨日のサッカー，どっちが勝ったんですか？ (同：57(3))

なお、大木 2021 は疑問文について以下のように述べ、平叙文と連続的に捉え得るものとしており、「疑問型という類型を立てることはおこなわないことにする (大木 2017：150)」という立場をとっている。

疑うということにはある種、認識するということが関わると思われるが、その認識の確度の強いものが断定、不確実だが認識したものが推量、認識が不安定なものが疑問と考えれば、疑問文とは事態認識であって、そこでの「強さ」の問題になるものなのではないかと考えられる。

(大木 2017：149-150)

文の機能から平叙文と疑問文を単純に二分せずあくまで体系の中に組み込まれるべきものとして疑問文を位置付けている点については反論しないが、疑問文の事態認識の在り方は平叙文と同様認識即応性によっ

て説明できるのか、またそうであったとしてそれは伝達性にどうかかわるのかに関しては疑問が残る。

加えて、談話形式上の整理に関しても他の談話形式等との比較を通じ観察できるものがあると考え。本研究においては独り言という談話形式を伝達性という発話特徴のみによって規定したが、他の談話形式との差違を考える際には他の発話特徴を検討する必要があるだろう。

表1 談話の性質による談話形式の分類

		聞き手存在	
		+	-
ターン 交替	+	対話, 会話 (dialogue)	×
	-	独話, 独演 (monologue)	独り言 (soliloquy)

例えば表1は、談話の性質による談話形式の分類をまとめたものである。基本的に伝達性の議論においては「聞き手を想定し、聞き手に対する情報の伝達が明らかに意図された発話であるか」という意味で聞き手存在の有無が問題となっていた。そのため、基本的には対話か独演かというターン交代の有無による差違は検討の範疇としていない。しかし、終助詞が相互行為的な性格を持つ以上、談話形式の細かな差違が終助詞の出現に影響を与える可能性は考えなくてはならない。今回は文性質とそこから導かれる伝達性という発話性質のみを資材に終助詞の出現の検討を試みたが、独り言の特徴あるいは形式の独り言的特徴をより精緻な形で記述するためには、より多角的に、他の談話形式と区別できる形での検討が必要になるだろう。

今後、本研究はその検討範囲を文形式／談話形式／終助詞体系の観点から広げた上で、その整合性を探ることが求められる。精緻な議論を積み重ね、より多くの事象について説明できる枠組みの構築を行うことは本研究の発展のために必須の物であり、それを通じ、当該研究領域へのさらなる貢献を目指すことを今後の展望としたい。

参考文献一覧

- Austin, J.L. 1962 *How to do things with words*, Oxford University Press.
- 陳常好 1987「終助詞—話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞—」『日本語学』6(10), 93-109, 明治書院
- チューシー, アサダーユット 2008「独話における助詞「ネ」の伝達機能」『日本語文法』8(2), 156-172, 日本語文法学会
- 遠藤喜雄 2010「終助詞のカートグラフィー」長谷川信子編『統語論の展開と日本語研究：命題を超えて』67-94, 開拓社
- 深尾まどか 2015「終助詞「さ」の意味機能」『国語学研究』54, 121-135, 東北大学文学部
- Hasegawa, Yoko 2010 *Soliloquy in Japanese and English*, John Benjamins Publishing Company.
- 蓮沼昭子 2015「「さ」の本質的機能—認識的モダリティとの共起関係に着目して—」『日本語日本文学』25, 1-27, 創価大学日本語日本文学会
- 服部匡 1992「汎性語の終助詞ワについて」『同志社女子大学學術研究年報』43(4), 267-281, 同志社女子大学総合文化研究所
- 林淳子 2020『現代日本語疑問文の研究』くろしお出版
- 廣瀬幸生・長谷川葉子 2010『日本語から見た日本人—主体性の言語学—』開拓社
- 井上拓子 2006「終助詞「さ」」『ことばの科学』11, 89-110, むぎ書房
- 井上優 2017「終助詞の意味の体系性に関する試論—富山県井波方言の場合—」『言語と文明』15, 101-112, 麗澤大学大学院言語教育研究科

- 伊豆原英子 1992 「「ね」のコミュニケーション機能」『日本語研究と日本語教育』159-172, 名古屋大学出版会
- 伊豆原英子 1994 「感動詞・間投助詞・終助詞「ね・ねえ」のイントネーションー談話進行との関わりからー」『日本語教育』83, 96-107, 日本語教育学会
- 伊豆原英子 2003 「終助詞「よ」「よね」「ね」再考」『愛知学院大学教養部紀要』51(2), 1-15, 愛知学院大学
- 神尾昭雄 1990 『情報のなわ張り理論一言語の機能的分析一』大修館書店
- 神尾昭雄 2002 『続・情報のなわ張り理論』大修館書店
- 片桐恭弘 1997 「終助詞とイントネーション」音声文法研究会編『文法と音声』235-256, くろしお出版
- 金水敏 1992 「談話管理理論からみた「だろう」」『神戸大学文学部紀要』19, 41-59, 神戸大学文学部
- 金水敏 2003 『ヴァーチャル日本語 役割語の謎』岩波書店
- 金水敏・田窪行則 1990 「談話管理理論からみた日本語の指示詞」日本認知科学会編『認知科学の発展 Vol.3 特集：メンタル・スペース』85-116, 講談社
- 金水敏・田窪行則 1998 「談話管理理論に基づく「よ」「ね」「よね」の研究」堂下修司・新美康永・白井克彦・田中穂積・溝口理一郎共編『音声による人間と機械の対話』257-271, オーム社
- 小磯花絵・天谷晴香・石本祐一・居關友里子・臼田泰如・柏野和佳子・川端良子・田中弥生・伝康晴・西川賢哉 2019 「『日本語日常会話コーパス』モニター公開版の設計と特徴」『言語処理学会第25回年次大会発表論文集』367-370
- 国立国語研究所 1951 『現代語の助詞・助動詞一用法と実例一』秀英出版

- 国立国語研究所 1960『話しことばの文型(1)―対話資料による研究―』
秀英出版
- 益岡隆志 1987『命題の文法―日本語文法序説―』くろしお出版
- 益岡隆志 1991『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志 2007『日本語モダリティ探求』くろしお出版
- 益岡隆志 2021『日本語文論要綱―叙述の類型の観点から―』くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則 1992『基礎日本語文法―改訂版―』くろしお出版
- Maynard, S.K. 1997 *Japanese Communication: Language and Thought in Context*, University of Hawai'i Press, Honolulu
- Takubo, Y. and S. Kinsui 1997 "Discourse Management in Terms of Mental Spaces," *Journal of Pragmatics* 28, 741-758
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 2002『新日本語文法選書 4 モダリティ』くろしお出版
- 森山卓郎 1989「応答と談話管理システム」『阪大日本語研究』1, 63-88,
大阪大学文学部日本学科
- 森山卓郎 1997「「独り言」をめぐって―思考の言語と伝達の言語―」川端善明・仁田義雄編『日本語文法 体系と方法』173-188, ひつじ書房
- 森山卓郎 2000「基本叙法と選択関係としてのモダリティ」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『日本語の文法 3 モダリティ』3-78, 岩波書店
- 長崎靖子 2008「現代語の終助詞「さ」の機能に関する考察」『川村学園女子大学研究紀要』19(2), 173-186, 川村学園女子大学
- 中村純子 2000「終助詞における男性語と女性語」『信州大学留学生センター紀要』1, 1-11, 信州大学留学生センター

- 中野伸彦 1995「終助詞「さ」「な」の働きについて」築島裕博士古稀記念会編『築島裕博士古稀記念国語学論集』1063-1085, 汲古書院
- 中野伸彦 2010「現代語における「命令文+終助詞「や」」『研究論叢』59(1), 61-66, 山口大学教育学部
- 中野伸彦 2013「現代語の終助詞「とも」の働き」『研究論叢』62(1), 103-110, 山口大学教育学部
- 中崎崇 2002「独話場面における終助詞「ヨ」の機能」『日本語・日本文化研究』12, 105-115, 大阪外国語大学日本語講座
- 中崎崇 2009「終助詞「とも」の機能」『京都橘大学研究紀要』36, 89-114, 京都橘大学研究紀要編集委員会
- 中崎崇 2014「終助詞「や」についての覚書」『就実表現文化』8, 132-146, 就実大学表現文化学会
- 日本語記述文法研究会編, 安達太郎・雨宮雄一・高梨信乃・野田春美・宮崎和人 2003『現代日本語文法 4 第8部モダリティ』くろしお出版
- 仁田義雄 1979「日本語文の表現類型—主格の人称制限と文末構造のあり方の観点において—」林栄一教授還暦記念論文集刊行委員会編『英語と日本語と—林栄一教授還暦記念論文集—』287-306, くろしお出版
- 仁田義雄 1991『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄 1992「判断から発話・伝達へ—伝聞・婉曲の表現を中心に—」『日本語教育』77, 1-13, 日本語教育学会
- 仁田義雄 2009『日本語のモダリティとその周辺』ひつじ書房
- 仁田義雄・益岡隆志編 1989『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 野田春美 2002「終助詞の機能」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書 4 モダリティ』261-288, くろしお出版

- 野田春美 2006「疑似独話が出現するとき」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎編『日本語文法の新地平2 文論編』193-213, くろしお出版
- 野田春美 2014「疑似独話と読み手意識」石黒圭・橋本行洋編『話し言葉と書き言葉の接点』57-74, ひつじ書房
- 大江元貴 2018「現代日本語共通語における終助詞ガ, ダ」『日本語文法』18(2), 76-92, 日本語文法学会
- 大木一夫 2017『文論序説』ひつじ書房
- 大島デイヴィッド義和 2013「日本語におけるイントネーション型と終助詞機能の相関について」『国際開発研究フォーラム』43, 47-63, 名古屋大学
- 定延利之 2004「ムードの「た」の過去性」『国際文化学研究：神戸大学国際文化学部紀要』21, 1-68, 神戸大学国際文化学部
- 定延利之 2012「ジェスチャーとしての感動詞と終助詞」『日本語学』40-51, 明治書院
- 定延利之・田窪行則 1995「談話における心的操作モニター機構—心的操作標識「ええと」「あの一」—」『言語研究』108, 74-93, 日本言語学会
- 佐治圭三 1957「終助詞の機能」『国語国文』26(7), 461-469, 中央図書出版社
- 佐治圭三 1991『日本語の文法の研究』ひつじ書房
- Searle, J.R. 1969 *Speech act, an essay in the philosophy of language*, Cambridge University Press.
- Searle, J.R. 1979 *Expression and meaning: studies in the theory of speech acts*, Cambridge University Press.

- 田窪行則 1990「対話における知識管理について—対話モデルからみた日本語の特性—」崎山理・佐藤昭裕編『アジアの諸言語と一般言語学』837-845, 三省堂
- 田窪行則 1992「談話管理の標識について」文化言語学編集委員会編『文化言語学—その提言と建設—』96-106, 三省堂
- 田窪行則・金水敏 1996「複数の心的領域による談話管理」『認知科学』3(3), 59-74, 日本認知科学会
- 田窪行則・金水敏 1997「応答詞・感動詞の談話的機能」音声文法研究会編『文法と音声』257-279, くろしお出版
- 田窪行則・金水敏 2000「複数の心的領域による談話管理」坂原茂編『認知言語学の発展』251-280, ひつじ書房
- Takubo, Y. and S. Kinsui 1997 “Discourse Management in Terms of Mental Spaces,” *Journal of Pragmatics* 28, 741-758
- 田野村忠温 1990「文における判断をめぐって」崎山理・佐藤昭裕編『アジアの諸言語と一般言語学』785-795, 三省堂
- 田野村忠温 2004「現代語のモダリティ」尾上圭介編『朝倉日本語講座 6 文法 2』215-234, 朝倉書店
- 轟木靖子・山下直子 2004「終助詞の音調と意味の対応について」『香川大学教育学部研究報告』122, 29-45, 香川大学
- 富樫純一 2004「日本語談話標識の機能」博士（言語学）学位論文, 筑波大学
- 富樫純一 2011「終助詞「さ」の本質的意味と用法」『日本文学研究』50, 150-138, 大東文化大学日本文学会
- 上野田鶴子 1972「終助詞とその周辺」『日本語教育』17. 62-77, 日本語教育学会

渡辺実 1968「終助詞の文法論的位置—叙述と陳述再説—」『国語学』72,
127-135, 国語学会

米澤昌子 2005「終助詞の使用頻度と性差傾向—シナリオを資料として—」
『同志社大学留学生別科紀要』5, 49-60, 同志社大学

使用コーパス一覧

現代日本語書き言葉均衡コーパス－中納言版

(https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/)

日本語話し言葉コーパス

(https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/csj/)

日本語日常会話コーパス－モニター公開版

(<https://www2.ninjal.ac.jp/conversation/cejc.html>)

名大会話コーパス

(<https://mmsrv.ninjal.ac.jp/nucc/>)

現日研・職場談話コーパス

(<https://www2.ninjal.ac.jp/conversation/shokuba.html>)

各章と既発表論文との関係

第 1 章 序論

新規執筆

第 2 章 先行研究概観

新規執筆

第 3 章 発話の伝達性と文の認識即応性

白川稜 2017 「語りの monologue における終助詞の出現傾向—被爆者証言における「ね」の頻出に着目して—」日本語文法学会第 18 回大会

白川稜 2020 「語りづらい体験はどう語られるか—終助詞の機能からみる体験談話／体験談話の性質からみる終助詞—」『日本語と日本文学』第 65 号

白川稜 2021 「終助詞「や」の機能と独り言性に関する検討—認識即応性の観点から—」『日本語文法』第 21 巻 1 号

第 4 章 終助詞による認識即応性の標示

白川稜 2021 「終助詞「や」の機能と独り言性に関する検討—認識即応性の観点から—」『日本語文法』第 21 巻 1 号

第 5 章 終助詞による認識即応性の副次的保証

白川稜, 橋本修 2021 「汎性の終助詞「わ」のコーパスにおける出現」国際研究集会「次世代の日本研究—国際的協働研究と研究交流—」

第6章 結論

新規執筆

なお、全ての論文に加筆修正を行っている。